

越前町 水道事業経営戦略

福井県 越前町 上下水道課

令和 7（2025）年 3 月

【 目 次 】

第 1 章 はじめに.....	1
1. 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間.....	2
第 2 章 事業の概要.....	3
1. 事業の現況	4
1.1 水道事業の概要と沿革	4
1.2 配水及び施設の概要	7
1.3 水道料金	16
1.4 組織の概要	16
1.5 経営健全化の取組み	17
1.6 経営比較分析表を活用した現状分析	17
2. まとめ	18
第 3 章 将来の事業環境	19
1. 水需要予測	20
1.1 給水人口の予測	20
1.2 有収水量の予測	21
2. 施設の見通し	22
3. 組織の見通し	22
第 4 章 経営課題と経営改善に向けた取り組み.....	23
1. 令和 2 年度に策定した経営戦略の評価.....	24
1.1 収支計画のうち投資についての目標	24
1.2 収支計画のうち財源についての目標	24
2. 経営課題の整理	25
第 5 章 投資・財政計画	26
1. 投資・財政計画策定の概要	27
2. 将来値算出条件	27
2.1 収益的収支	27
2.2 資本的収支	28
3. 投資・財源試算（財政シミュレーション）	29
3.1 投資・財源試算の目標	29
3.2 財源確保ケースの検討	29
3.3 投資・財源試算の結果	31
3.4 採用ケースの検討.....	42

第 6 章 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組.....	45
1. 投資についての考え方	46
1.1 広域化、共同化、最適化に関する事項.....	46
1.2 投資の平準化に関する事項.....	46
1.3 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託、PPP/PFI など）	46
2. 財源についての考え方・検討状況.....	46
2.1 水道料金の見直しに関する事項.....	46
2.2 資産活用による収入増の取組について	46
3. 投資以外の経費についての考え方・検討状況.....	47
3.1 民間活力活用に関する事項（包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI 等）	47
3.2 職員給与費に関する事項.....	47
3.3 動力費に関する事項.....	47
3.4 薬品費に関する事項.....	47
3.5 修繕費に関する事項.....	47
3.6 委託費に関する事項.....	47
第 7 章 経営戦略の事後検証	48
1. 基本的考え方と PDCA サイクルの確立	49
2. 進捗管理について	49
3. 経営戦略の改定について.....	50

第1章 はじめに

第1章 はじめに

1. 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間

越前町（以下、「本町」という。）は令和2（2020）年度に経営戦略を策定した。

本計画は、本町を取り巻く現在の事業環境を勘案し、水道サービスの安定的かつ持続的な提供のため、「投資試算（施設・設備投資の見通し）」等による支出と「財源試算（財源の見通し）」を均衡させた「投資・財政計画（収支計画）」を中心に、将来にわたり安定して持続可能な水道事業経営を確立するため、前回策定した経営戦略の進捗状況について確認、見直しを行い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことを目的とするものである。

経営戦略の「計画期間」は、総務省の経営戦略策定ガイドラインでは、「10年以上の合理的な期間を設定する必要がある」とされていることから、令和7～16（2025～2034）年度までの10年間を計画期間とする。

また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月、総務省）」において、経営戦略策定後3～5年に一度見直しが必要とされているため、今後も継続して見直しを行う。

また、経営戦略の中心である「投資・財政計画」については、同じく「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、「将来試算は可能な限り長期間（30年～50年超）であることが望ましい」とされている。水道施設の大部分を占める管路の法定耐用年数が40年であることから、投資・財政計画の期間については令和7～46（2025～2064）年度までの40年間とし、施設の建設・維持管理・更新の各段階における財政状況を見通すものとする。

また、経営戦略の改定後は、必要に応じ進捗管理を行い、実績との乖離について検証する。必要に応じて適宜見直しを行うことにより、この経営戦略を水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に資する重要なツールとして位置づけるものとする。

第2章 事業の概要

第 2 章 事業の概要

1. 事業の現況

1.1 水道事業の概要と沿革

本町の水道事業は 1 水道事業、7 簡易水道事業、1 飲料水供給施設で成り立っている（表 2-1）。それぞれの給水区域を図 2-1 に示す。各事業のうち給水範囲、人口ともに最も多いのが越前町水道事業であり、人口の約半分に当たる 9,700 人がこの給水を受けている。水道事業の管路延長は令和 4（2022）年度時点で 38.11 kmとなっている。

一方で簡易水道事業の一部では給水人口が 1,000 人未満の地域も存在する。現在の越前町は平成 17 年に 4 町村が合併して成立しており、今後は施設の統廃合など運営の効率化が課題となる。令和 4（2022）年度時点において簡易水道事業の管路延長は 221 kmとなっている。

1.1.1 越前町水道事業

本町で最大の給水人口を擁する事業である。町の北東部を給水区域とし、平成 4（1992）年に創設認可を得て平成 11（1999）年度に供用を開始した。それ以降給水区域の拡張を続け、平成 19（2007）年度に隣接する荻野地区簡易水道を統合し、現在に至る。

1.1.2 宮崎地区簡易水道事業

町の南東部を給水区域とする事業である。昭和 46（1971）年に西部地区簡易水道事業として創設され、昭和 57（1982）年に東部地区簡易水道事業と統合して現在の給水区域となった。それ以降、給水量の増加や取水地点及び浄水方法の変更を行い、現在に至る。

1.1.3 織田地区簡易水道事業

昭和 36（1961）年に中央簡易水道事業として創設され、町中央部を中心に給水区域の拡張を進めてきた。平成 18（2006）年に山中・上戸・笈松へ給水区域を拡張した際に現在の織田地区簡易水道事業と名称変更をした。

1.1.4 北部地区簡易水道事業

昭和 52（1977）年に創設されて以降、旧越前町の北部に給水区域を広げてきた。更に平成 14（2002）年に梨子ヶ平・血ヶ平・道口地区へと給水区域を拡大した。

1.1.5 厨地区簡易水道事業

昭和 35（1960）年に創設されて以降、給水量の増加や取水地点及び浄水方法の変更を行い現在に至る。計画給水人口が約 1,600 人であるのに対し現在の給水人口は約 600 人となっている。

1.1.6 高佐・白浜地区簡易水道事業

昭和 28（1953）年に創設された。昭和 58 年に茂原区域へと給水区域を拡大して現在に至る。計画給水人口は 860 人であるのに対し、現在給水人口は 460 人と約半分となっている。

1.1.7 米ノ地区簡易水道事業

昭和 33（1958）年に創設され、昭和 61（1986）年に給水量の増加に伴う施設の見直しを行っている。

1.1.8 午房ヶ平地区簡易水道事業

昭和 28（1953）年に創設され、現在に至る。

1.1.9 六呂師地区飲料水供給施設

昭和 28（1953）年に創設され、現在に至る。

表 2-1 水道事業の概要と沿革

事業名称	越前町 上水道事業	宮崎地区 簡易水道事業	織田地区 簡易水道事業
創設認可年度	平成4年6月	昭和46年3月11日	昭和36年7月31日
変更認可年月日	平成13年3月30日 平成16年3月31日 平成19年3月28日	昭和57年6月14日 平成8年4月8日 平成11年7月21日	昭和41年9月10日 昭和46年3月11日 昭和50年2月14日 昭和53年3月5日 昭和61年8月8日 平成18年3月24日
計画給水人口	11,400人	4,300人	4,305人
計画一日最大給水量	5,500.0㎥/日	2,365.0㎥/日	2,953.4㎥/日
現在給水人口	9,700人	3,500人	3,130人
一日最大給水量	4,574.0㎥/日	2,817.0㎥/日	3,048.0㎥/日
水源種別	地下水（深井戸）・県水	河川水	河川水・地下水（深井戸）
配水方式	自然流下方式 ポンプ圧送方式	自然流下方式	自然流下方式

事業名称	北部地区 簡易水道	厨地区 簡易水道	高佐・白浜地区 簡易水道	米ノ地区 簡易水道	午房ヶ平地区 簡易水道	六呂師地区 飲料水供給施設
創設認可年度	昭和52年11月15日	-	昭和28年12月27日	昭和33年3月28日	昭和28年10月1日	昭和28年10月1日
変更認可年月日	昭和56年7月27日 平成14年3月25日	昭和35年11月30日 昭和44年3月31日	昭和58年12月27日	昭和61年3月31日	-	-
計画給水人口	4,200人	1,600人	860人	950人	11人	29人
計画一日最大給水量	2,900.0㎥/日	1,100.0㎥/日	662.0㎥/日	630.0㎥/日	49.0㎥/日	15.0㎥/日
現在給水人口	2,580人	638人	460人	391人	6人	18人
一日最大給水量	1,631.0㎥/日	676.0㎥/日	372.0㎥/日	352.0㎥/日	2.0㎥/日	-
水源種別	河川水・ダム水	河川水	河川水	河川水	伏流水・湧水	河川水
配水方式	自然流下方式	自然流下方式	自然流下方式	自然流下方式	自然流下方式	自然流下方式

越前町水道ビジョン（令和 5 年度）より作成



図 2-1 越前町給水区域図

1.2 配水及び施設の概要

先述のとおり本町の水道事業は合計 9 つの事業を有しており、各事業でそれぞれに施設を有している。各事業の施設・配水フローは以下のとおりである。

1.2.1 水道事業

水道事業は朝日水系と糸生水系の 2 系統を有している（図 2-2、図 2-3）。両水系とも地下水を水源としており、朝日水系は日野川地区水道用水の受水も行っている。

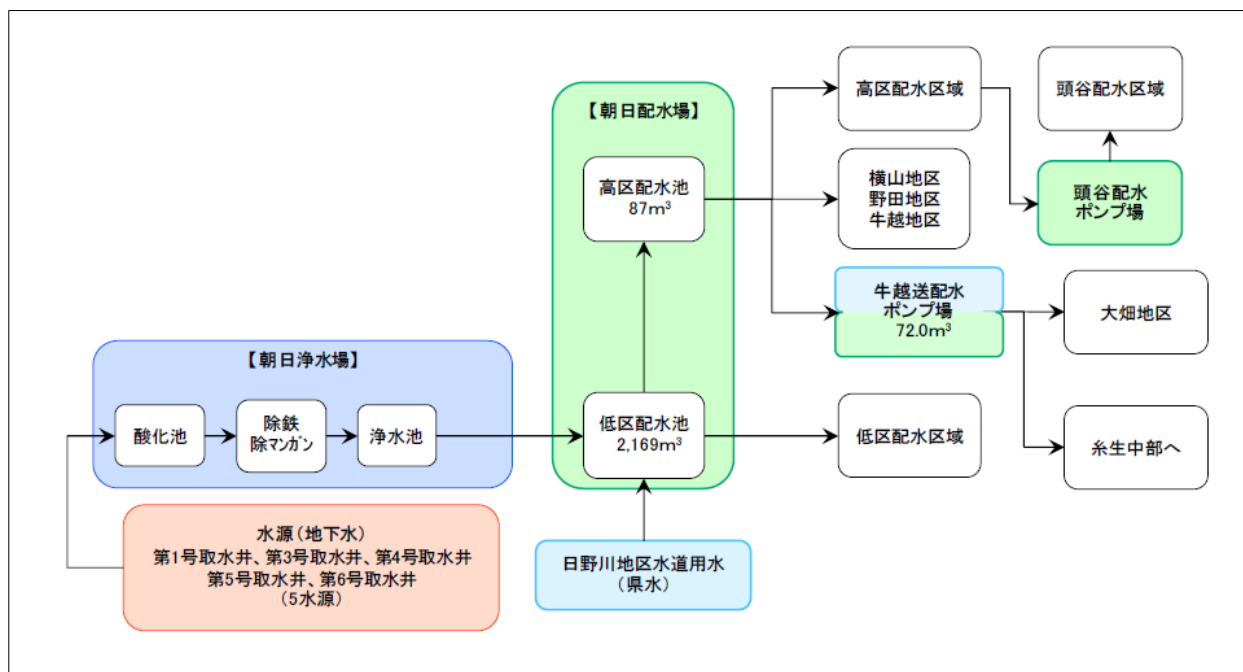
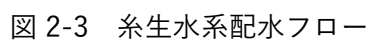


図 2-2 朝日水系配水フロー



1.2.2 宮崎地区簡易水道事業

宮崎地区簡易水道は熊谷水系、増谷水系、八田水系の3系統を有している（図2-4～図2-6）。水源は表流水、ため池、ダム水となっている。

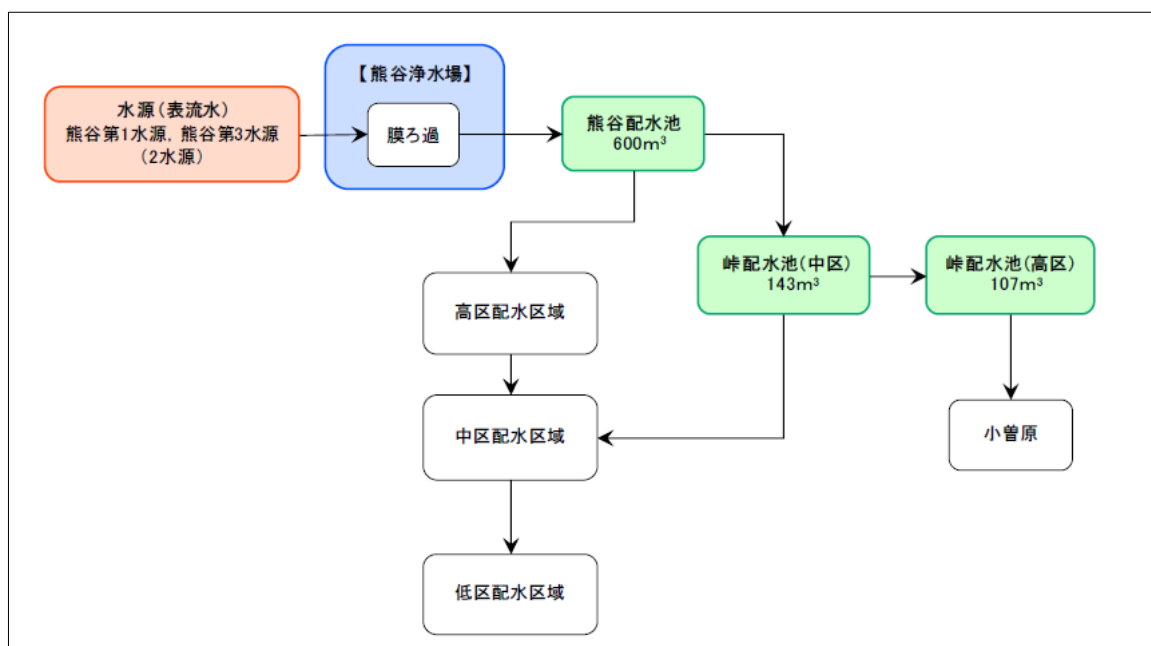


図 2-4 熊谷水系配水フロー

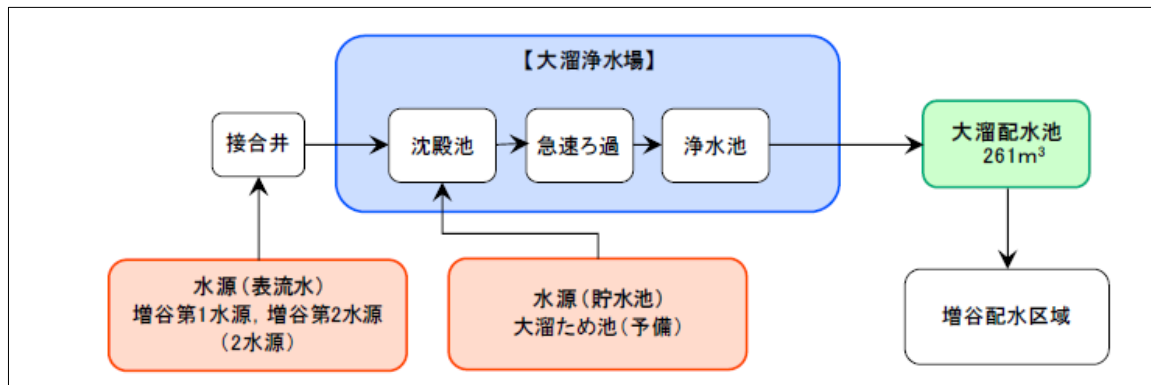


図 2-5 増谷水系配水フロー

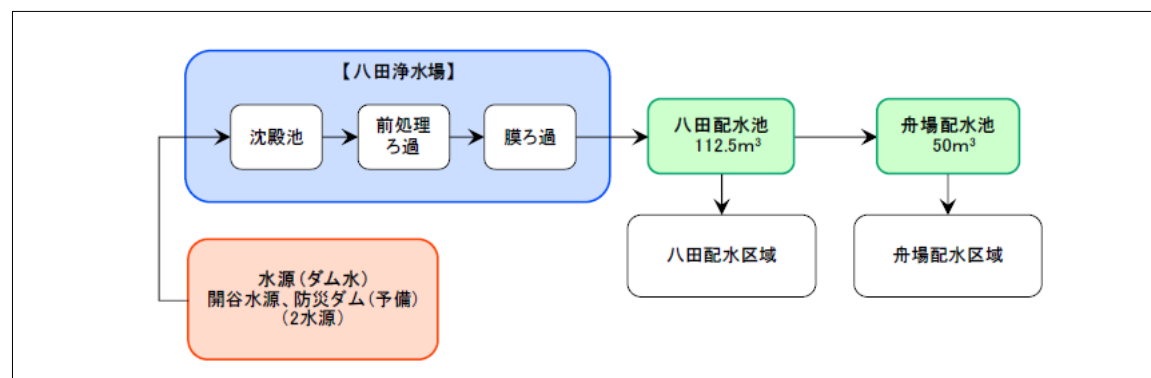


図 2-6 八田水系配水フロー

1.2.3 織田地区簡易水道事業

織田地区簡易水道事業では 5 つの水系を有している（図 2-7～図 2-10）。平等水系では表流水を、下河原水系では地下水を、惣分谷水系では表流水及び地下水を、山中水系では表流水及び地下水を、箕松水系では地下水を水源としている。

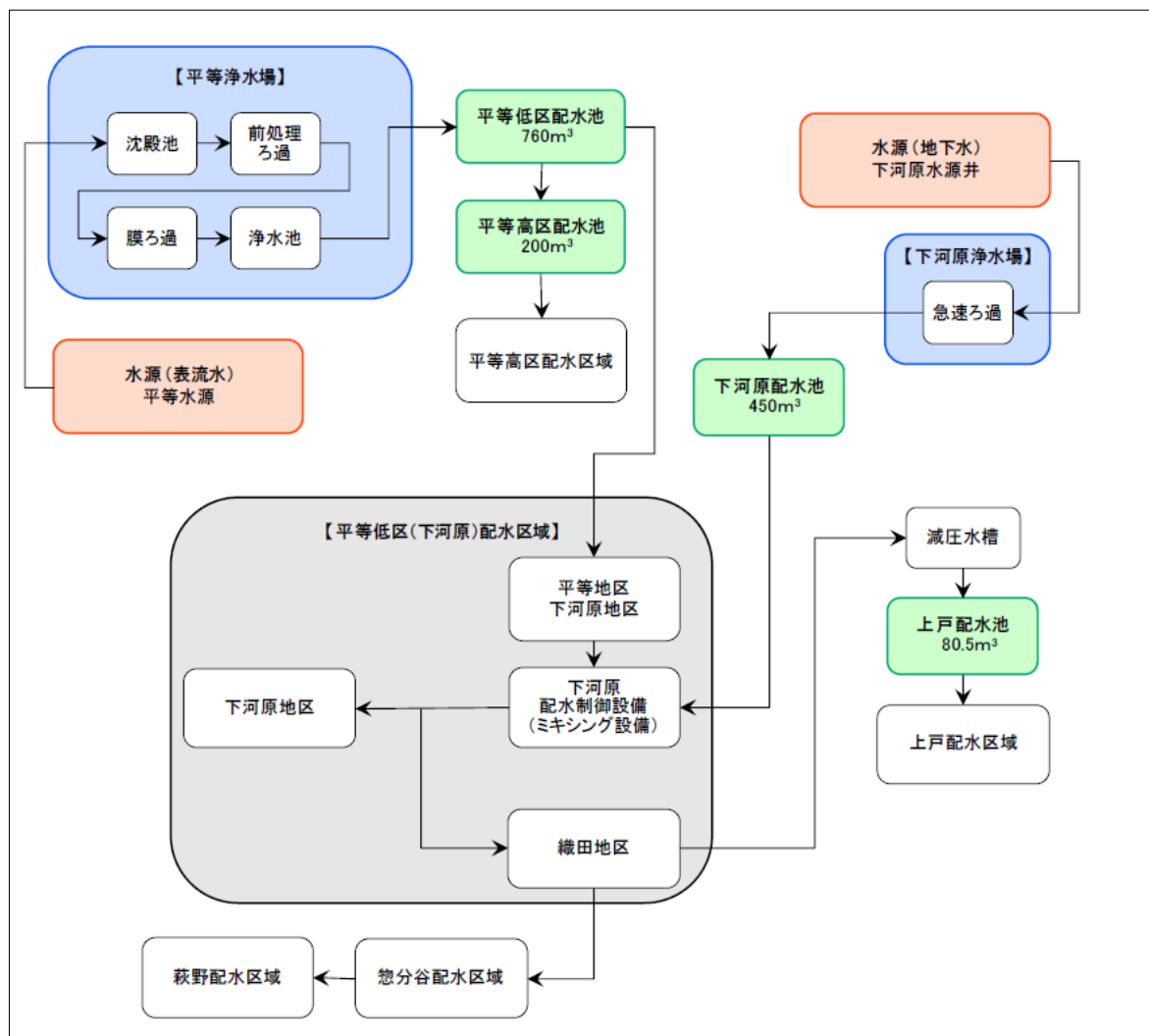


図 2-7 平等・下河原水系配水フロー

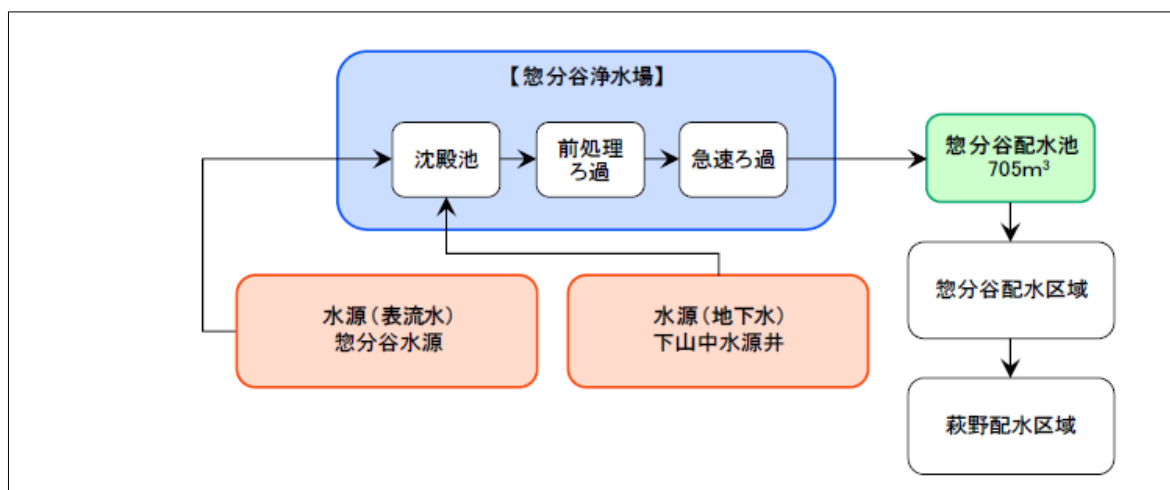


図 2-8 惣分谷水系配水フロー

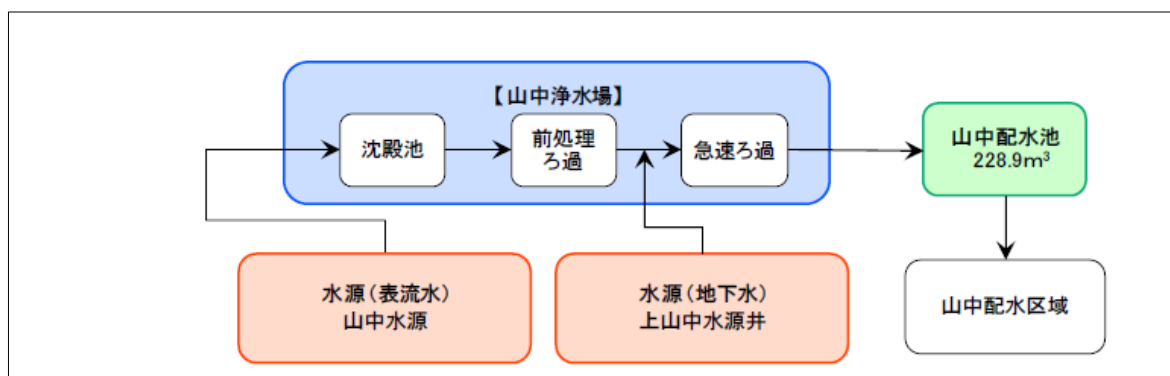


図 2-9 山中水系配水フロー

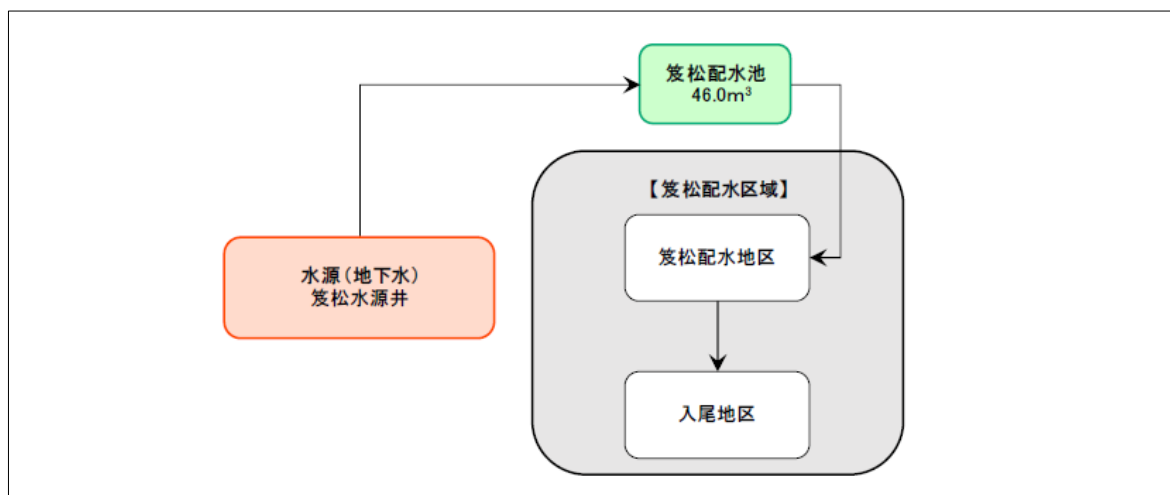


図 2-10 笈松水系配水フロー

1.2.4 越前北部簡易水道事業

越前北部市区簡易水道は左右水系と布殿水系の2系統を有している（図 2-11、図 2-12）。水源はダム水及び表流水でいずれも受水をしている。

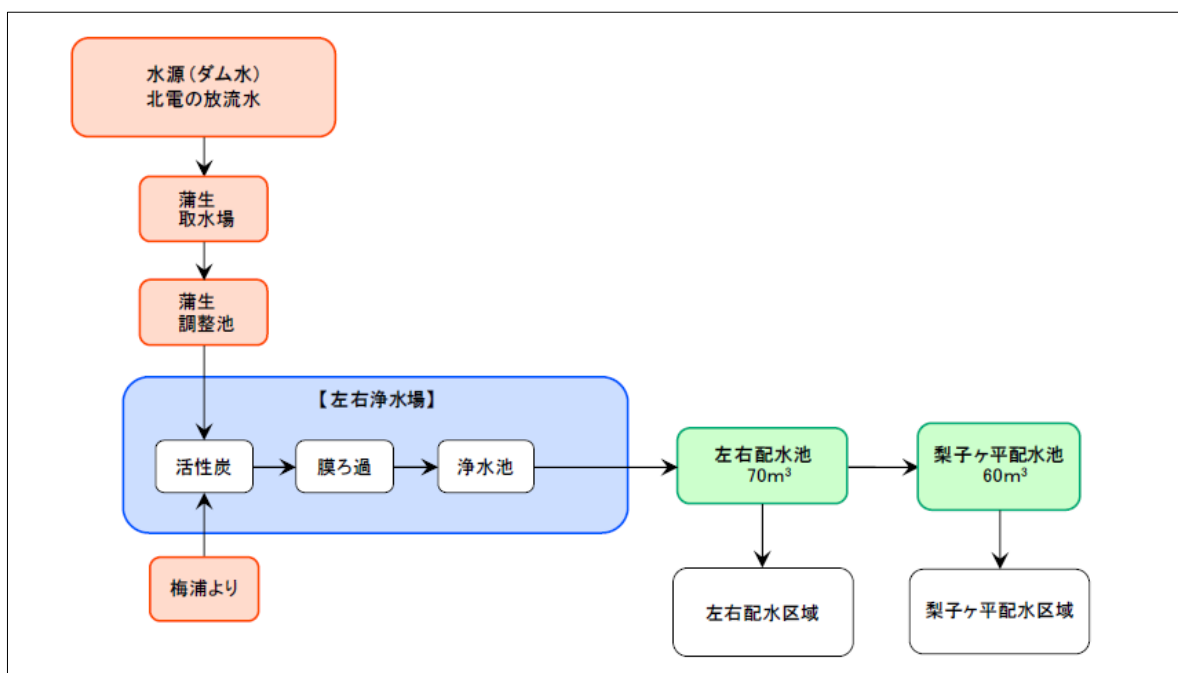


図 2-11 左右水系配水フロー

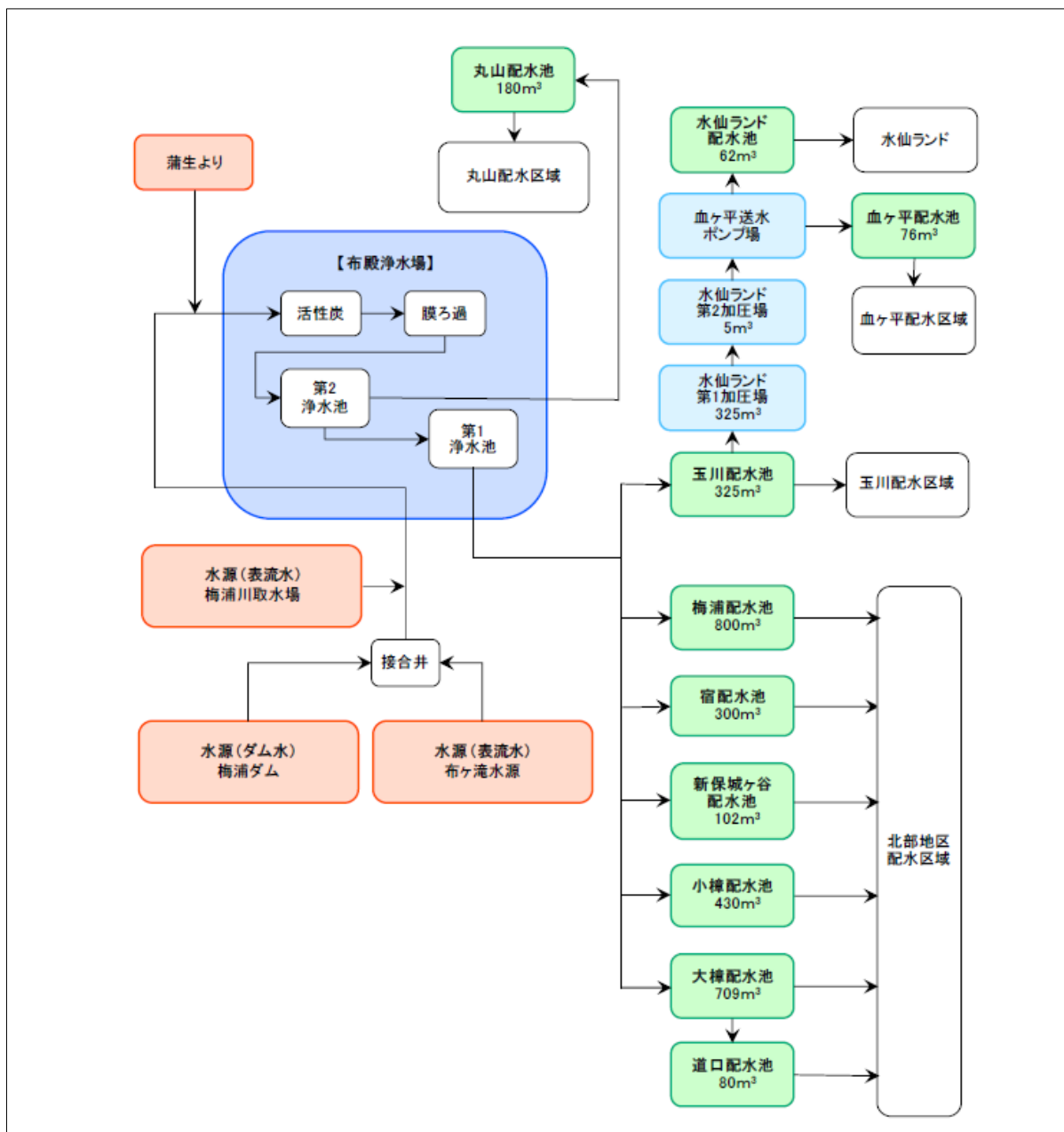


図 2-12 布殿水系配水フロー

1.2.5 厨地区簡易水道事業

厨地区簡易水道は表流水を水源としている（図 2-13）。

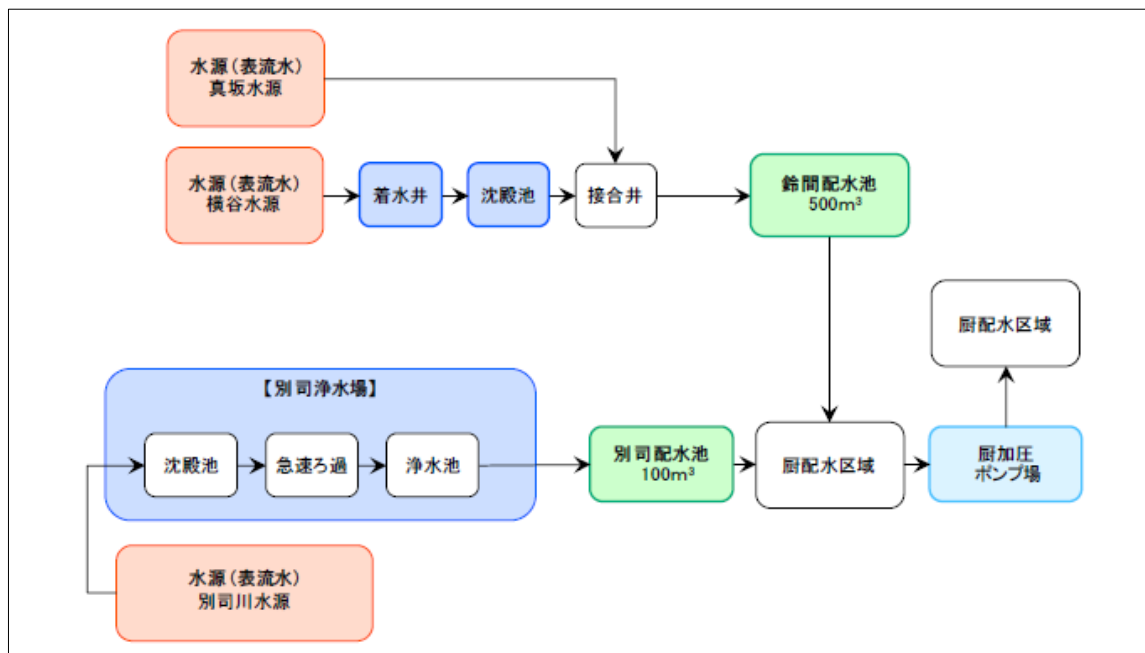


図 2-13 厨地区配水フロー

1.2.6 高佐・白浜地区簡易水道事業

高佐・白浜地区簡易水道は表流水を水源としている（図 2-14）。

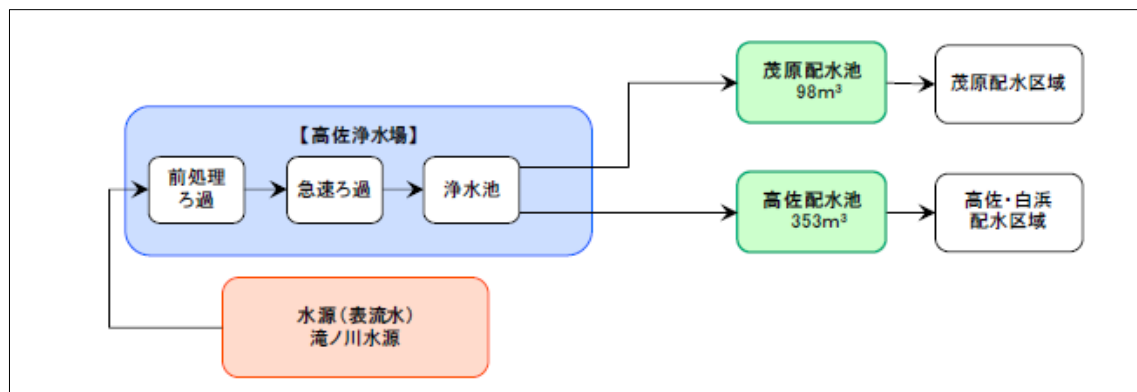


図 2-14 高佐・白浜地区配水フロー

1.2.7 米ノ地区簡易水道事業

米ノ地区簡易水道はダム水を水源としている（図 2-15）。

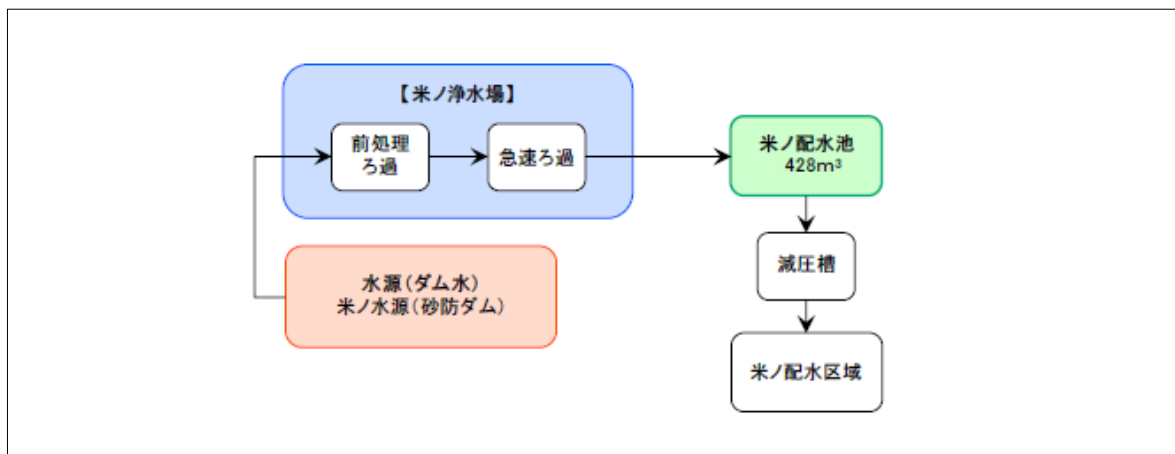


図 2-15 米ノ地区配水フロー

1.2.8 午房ヶ平簡易水道事業

午房ヶ平簡易水道は表流水を水源としている（図 2-16）。

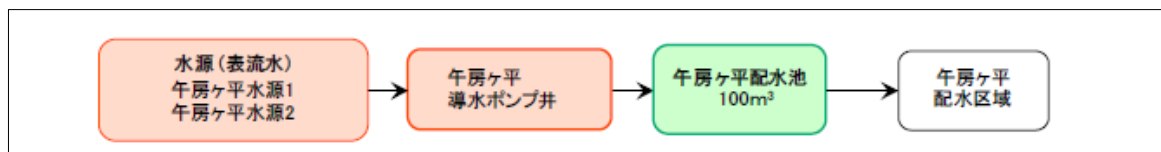


図 2-16 午房ヶ平配水フロー

1.2.9 六呂師地区飲料水供給施設

六呂師地区飲料水供給施設では表流水を水源としている（図 2-17）。

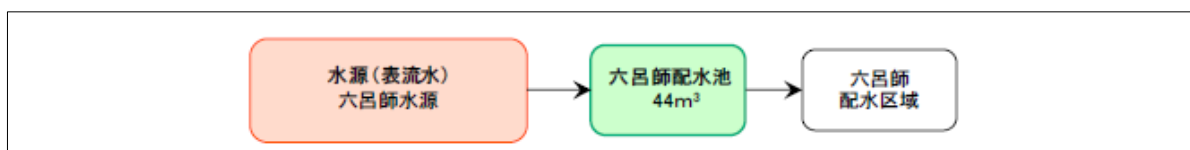


図 2-17 六呂師地区配水フロー

1.3 水道料金

現行の水道料金表を表 2-2 に示す。

本町の水道料金は使用水量に関わらず徴収される基本料金と、使用水量に応じて徴収される従量料金で構成される二部料金制を採用している。基本料金には基本水量が 10 m³含まれており、従量料金は使用水量に応じて段階的に逦増する体系を採用している。超過水量は 2 段階の設定となっており、11 m³を超え 100 m³までと 101 m³以上のそれぞれに料金設定がされている。直近の料金改定は平成 26（2014）年となっている。

表 2-2 水道料金表

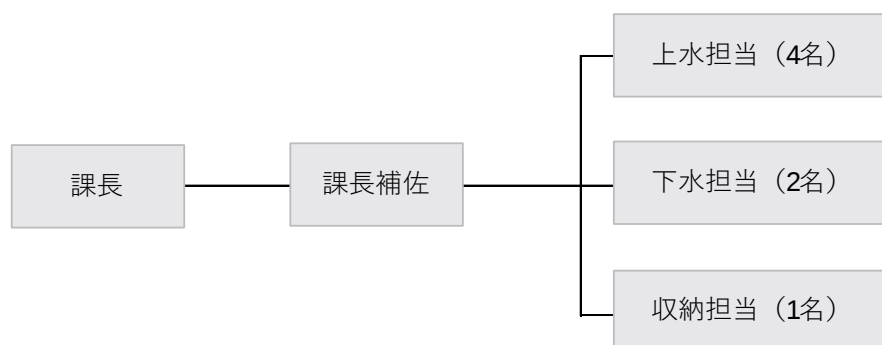
（税抜、1ヶ月）

用途	基本料金		超過料金（1m ³ 当たり）	
	基本水量	料金	超過水量	料金
一般用	10m ³ まで	1,300円	11m ³ を超え100m ³ まで	130円
			101m ³ 以上	135円
臨時	10m ³ まで	2,600円		260円
船舶				125円

令和 5（2023）年度末時点

1.4 組織の概要

本町の水道事業は上下水道課が担っている。課内は上水担当者 4 名、下水担当者 2 名及び収納担当者 1 名となっており、課長以下の職員を合わせて計 10 名で業務を行っている（図 2-18）。



※異動届受理や料金徴収、メーター検針等

図 2-18 組織図

1.5 経営健全化の取組み

本町がこれまでに行ってきた経営健全化に関する取り組みについて、民間活力の活用状況、施設の統廃合の取組み状況、広域化の取組み状況の3点から述べる。

1.5.1 民間活力の活用状況

業務効率化を図るため、メーター検診や水質検査といった定型業務について外部委託を行っている（表2-3）。

表 2-3 民間委託一覧

委託業務	内容
水道施設保守管理業務	水道施設の保守、障害対応 等
水道事業水質検査業務	取水・浄水の水質検査
水道台帳管理システム保守業務	システム動作不良対応、操作問合せ対応 等
水道会計システム保守業務	システム保守、障害対応、情報提供 等
水道施設クラウド監視業務	プラント監視、トレンド管理 等
配水施設電気保安点検業務	月次点検2か月に1回、年次点検毎年1回
浄水施設電気保安点検業務	月次点検2か月に1回、年次点検毎年1回
施設清掃委託業務	原水槽や薬品注入設備の清掃
浄水場膜薬品洗浄委託業務	浄水場のろ過膜の洗浄

令和6（2024）年度時点

1.5.2 経営統合の取組み状況

令和6（2024）年度に業務効率化のため、簡易水道事業が公営企業会計に移行し、水道事業との経営統合を行った。

1.5.3 広域化の取組み状況

令和2（2020）年度より、福井県による広域化の検討会に参加している。

1.6 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表（令和4年度決算）」を活用し、現状を分析している。

2. まとめ

先述した本町の水道事業の現状について、経営資源であるヒト・モノ・カネの観点から整理する（表 2-4）。

また、ヒト・モノ・カネの観点以外だと、令和 6（2024）年度より水道事業と簡易水道事業の経営統合がなされたことから、今後は両事業を統合しての経営管理が必要となってくる。

表 2-4 水道事業の現状まとめ

	現状のまとめ
ヒト 人材の確保・育成、庁内のコミュニケーション など	・若手技術職員が不足しており、技術の伝承に課題がある。 ・業務量に対して職員数が不足している。
モノ 施設・設備の状態 など	・有収率が全国平均・類似団体平均と比べてやや低く、漏水等の可能性がある。 ・施設の稼働率は水道事業が 70％台、簡易水道事業は 50％台で推移しており、施設規模が過大である可能性がある。 ・合併前市町村の事業が複数存続している。 ・水道事業については老朽化が進行している状況ではないが簡易水道事業は老朽化が進行している状況である。
カネ 経営状況、資金残高、調達方針 など	・料金回収率は 100％以下で推移しており、給水収益で給水に必要な費用が賄えていない状態が継続している。 ・流動比率が低く、安全性が低い状態が継続している。

第3章 将来の事業環境

第3章 将来の事業環境

1. 水需要予測

計画期間中の料金収入の予測にあたり、本町における水需要の予測を行う。

水需要の予測についてはまず給水人口を算出し、そこに1日1人当たりの使用水量を乗じることとで算出する。

1.1 給水人口の予測

給水人口の予測は、本町の行政区域内人口の予測に普及率を乗じることとで計算する。

将来人口推計には「国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）」が行った「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」を使用する。公表されている推計値は令和32（2050）年度までとなっているため、令和33～64（2051～2046）年度の推計については令和5～32（2023～2050）年度の傾きを基に補完した。

普及率に関しては令和5（2023）年度の実績値である99.8%を期間内にわたり使用するものとした。

推計の結果、令和5（2023）年度に約2万人である給水人口は、令和46（2064）年度には9千人となり、現人口の約半分まで減少する（図3-1）。

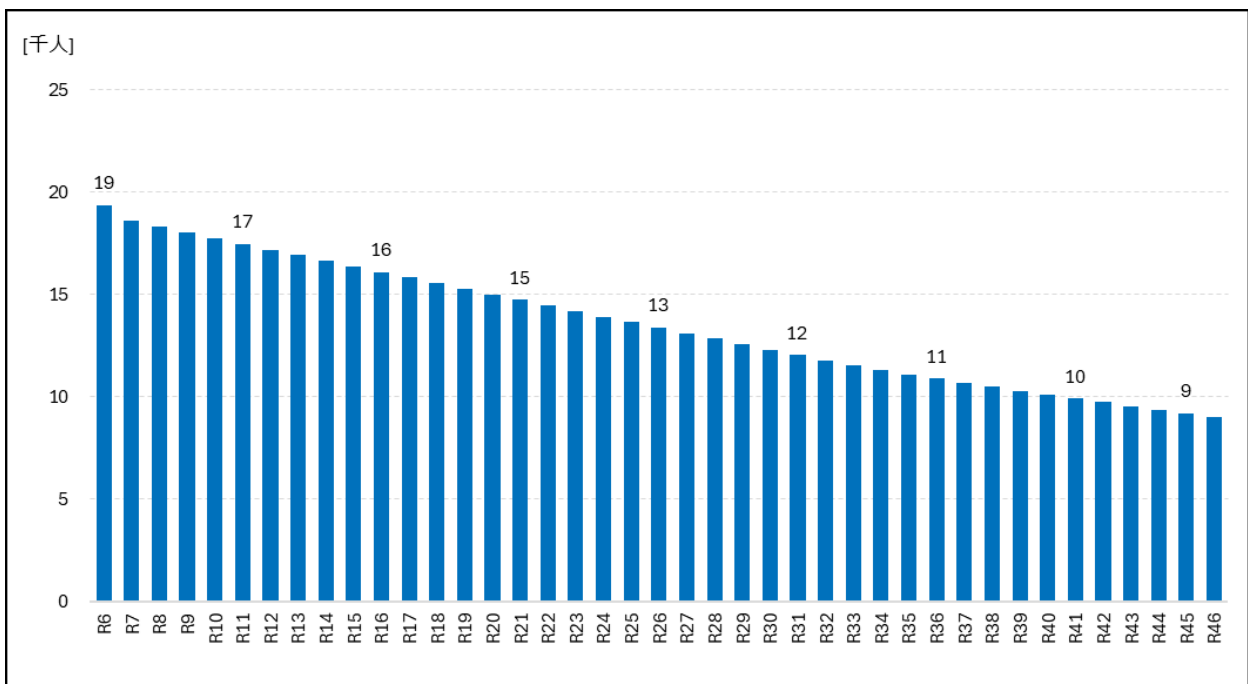


図 3-1 給水人口の予測

1.2 有収水量の予測

前章で予測した給水人口を基に、有収水量を推計する。有収水量は1日一人あたりの水の需要量（生活用原単位）に給水人口及び年間日数に乗ずることによって年間の有収水量を算出した。

推計の結果、有収水量についても一貫して減少傾向が続き、令和5（2023）年度の2,398 千 m^3 から、令和46（2064）年度には1,085 千 m^3 となり、約55%減少する予測となった（図3-2）。

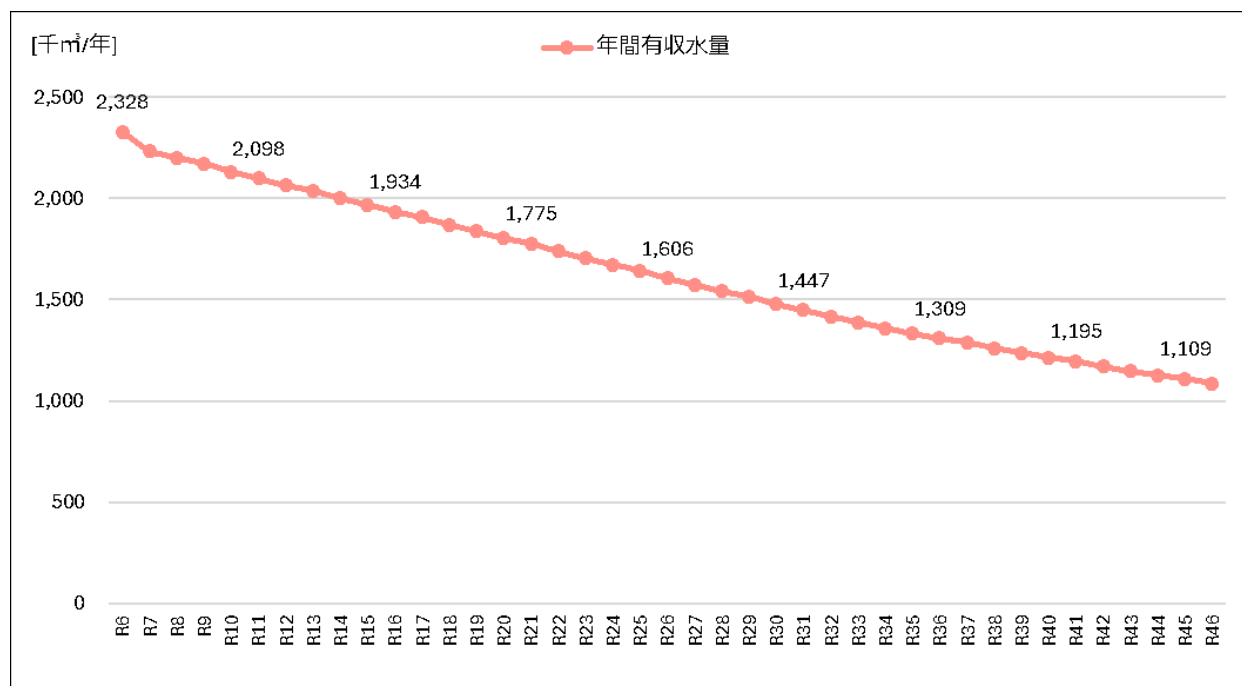


図 3-2 有収水量予測

2. 施設の見通し

施設を更新しない場合の健全度¹を図 3-3 に示す。令和 12（2030）年度までは健全資産が全体の 50%を占めるが、令和 21（2039）年度に大きく健全化資産が減少しその割合が約 25%まで減少する。大きく割合を下げる理由は平成 11（1999）年までに整備した水道事業の管路が耐用年数に達するためである。

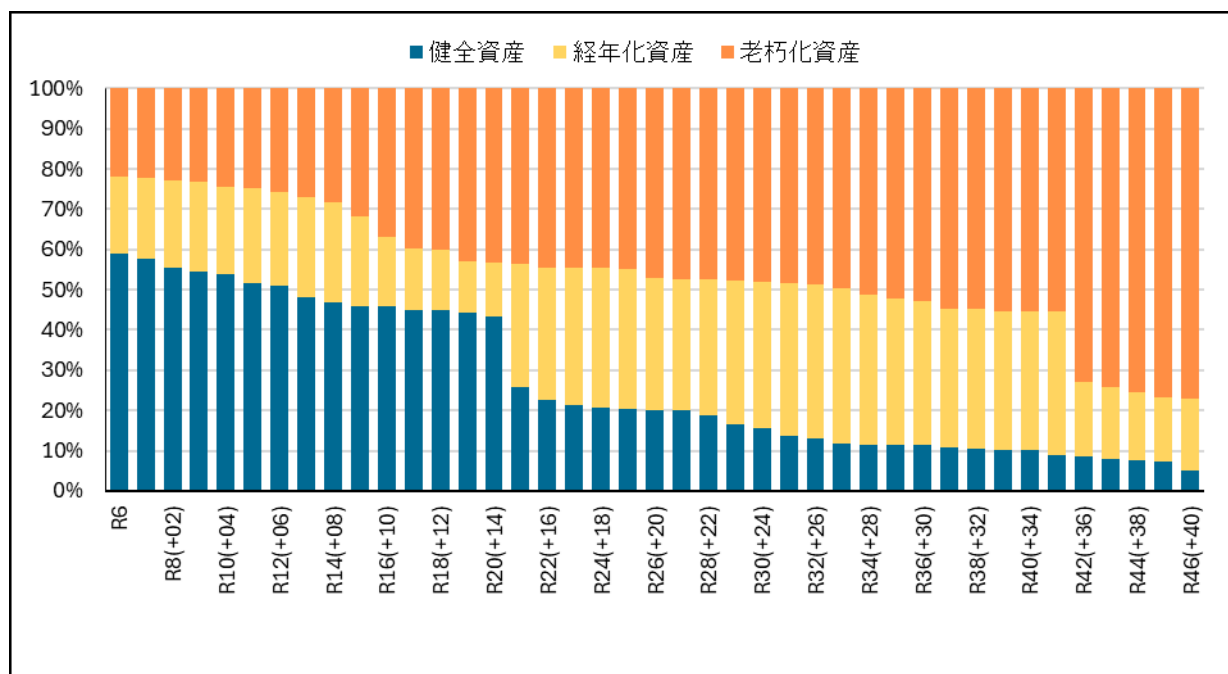


図 3-3 更新しない場合の健全度（全体）

3. 組織の見通し

組織の見通しは「第 2 章 1.4 組織の概要」にて示した現状の組織体制（図 2-18）を今後も維持する予定である。

¹ 健全度 「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」で示される区分を用いる。健全資産は経過年数が法定耐用年数以内の資産、経年化資産は経過年数が法定耐用年数の 1.0 を超えて 1.5 倍以内の資産、老朽化資産は経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍を超えた資産。

第4章 経営課題と経営改善に向けた取り組み

第 4 章 経営課題と経営改善に向けた取り組み

1. 令和 2 年度に策定した経営戦略の評価

本章では、経営戦略の目的である「経営基盤の強化と財政マネジメントの向上」のため、令和 2（2020）年度に策定した経営戦略の評価を行い、本検討の精度向上を図る。

1.1 収支計画のうち投資についての目標

1.1.1 管路の更新、拡張工事の定期的な実施

前回の経営戦略では「管路の更新、拡張工事を定期的に実施」することを目標としていた。別紙の経営比較分析表に記載のとおり、平成 30～令和 4（2018～2022）年度まで管路の更新率は 0%となっているが、適時設備の更新を行っている。今後も計画的な設備更新に努めていく。

1.1.2 経営統合に向けた取り組みの実施

前回の経営戦略では「令和 6 年 4 月 1 日からの経営統合に向けた取り組みを実施」することを目標としていた。簡易水道事業については令和 6（2024）年度より法適用化し、水道事業との経営統合を行っており、事業統合に向けた取り組みを着実に実践している。

1.2 収支計画のうち財源についての目標

1.2.1 自己財源の活用による企業債償還負担の低減

前回の経営戦略では「企業債の償還負担を下げるため、企業債はなるべく活用せず自己財源で事業を実施」するとしていた。企業債残高については減少を続け、令和 3（2021）年度の 30 億円から令和 5（2023）年度には 24 億円となった。

2. 経営課題の整理

本町の経営課題を表 4-1 に整理する。

表 4-1 経営課題の整理

	課題の整理
ヒト 人材の確保・育成、 庁内のコミュニケーションなど	・若手技術職員が不足しており、技術が伝承されないことが危惧される。 ・今後、職員数の削減が求められるため、業務の効率化が急務となっている。
モノ 施設・設備の状態など	・有収率が全国平均・類似団体平均と比べてやや低く、漏水対策が必要である。 ・施設の稼働率は水道事業が 70% 台、簡易水道事業は 50% 台で推移しており、施設規模が過大である可能性がある。 ・市町村の合併前に発足した事業が存続しており、経営統合などを通じて業務効率化を推進する必要がある。 ・簡易水道事業は平成 30（2019）年度以降管路の更新が行われておらず、計画的な管路更新が必要となる。 ・水道事業については耐用年数に達していないが、将来の更新需要に備えた更新計画が必要となる。
カネ 経営状況、資金残高、 調達方針など	・料金回収率が 100% を下回って推移しており、改善が必要である。 ・料金改定や更なる費用の削減など、経営改善策が必要である。 ・水道事業の流動比率が極めて低く安全性が低い。簡易水道事業と合わせて適切な保有資金の把握と管理を確保していく必要がある。

第5章 投資・財政計画

1. 投資・財政計画策定の概要

本章では、財政的な健全性を確保した形で経営を行うために達成すべき数値目標を設定し、計画期間内の収支見通しである「投資・財政計画」を、「投資試算」をはじめとする支出と、「財源試算」により示される収入が均衡した形で策定する。

2. 将来値算出条件

財政状況を見通すため、収益的収支及び資本的収支の各項目の将来値算出条件を設定する。

2.1 収益的収支

2.1.1 収益的収入

(1) 給水収益

将来の給水収益は、供給単価（円/m³）に有収水量を乗じて算出する。供給単価は令和 5（2023）年度の実績値である 146.9 円/m³を採用する。

(2) 長期前受金戻入

将来の長期前受金戻入は、既往分（令和 6（2024）年度までに取得した資産分）に、新規分（令和 7（2025）年度以降に取得する資産分）を加算する。

既往分の長期前受金戻入は予定額を計上する。新規分の長期前受金戻入は、令和 7（2025）年度以降に取得予定の資産の財源として見込む加入金を定額法に基づき収益化することで算出する。

(3) 一般会計繰入金（収益勘定）

基準内繰入金は当年度企業債支払利息の 50%を見込む。収益勘定に不足が生じた場合にはその不足分を基準外繰入金として見込む。

(4) その他収入

将来のその他収入は、見込まないものとする。

2.1.2 収益的支出

(1) 減価償却費

将来の減価償却費は、既往分（令和 6（2024）年度までに取得した資産分）に、新規分（令和 7（2025）年度以降に取得する資産分）を加算する。

既往分の減価償却費は予定額を計上する。新規分の減価償却費は、令和 7（2025）年度以降に取得予定の資産の取得価格を定額法に基づき償却する。

(2) 維持管理費

将来の維持管理費は、令和 2～6（2020～2024）年度の実績及び予算値に基づき算出する。なお、物価上昇を見込むべき費用及び人件費は上昇率を考慮する。上昇率は、令和元～5（2019～2023）年度の平均値を採用し、物価上昇は毎年 1.32%、人件費は毎年 0.32%を見込む。

(3) 企業債利息

将来の企業債利息は、既往分（令和 6（2024）年度までに借り入れた企業債）に、新規分（令和 7（2025）年度以降に借り入れる企業債）を加算する。

既往分の企業債利息は予定額を計上する。新規分の企業債は、地方公共団体金融機構（機構特別利率）の令和 5（2023）年 3 月の条件に基づき借り入れることを想定し、企業債利息を算出する。

2.2 資本的収支

2.2.1 資本的収入

(1) 建設財源

建設財源は想定される国庫補助金と企業債を主とする。

国庫補助金の補助額は対象事業の事業費の 3 分の 1 を見込むものとする。企業債は、建設改良費から国庫補助金を控除した金額を借り入れるものとする。

(2) 一般会計繰入金（資本勘定）

基準内繰入金のみを見込むものとする。

2.2.2 資本的支出

(1) 建設改良費

投資計画は令和 6（2024）年 2 月末時点の計画値を用いる。令和 16（2034）年度までの事業費の総額は 61.5 億円を見込む。

(2) 企業債償還金

将来の企業債償還金は、企業債利息と同様の条件で算出する。

3. 投資・財源試算（財政シミュレーション）

3.1 投資・財源試算の目標

本検討における投資・財源試算の数値目標を以下のとおり設定する。

(1) 『損益黒字』

損益黒字を目標とする。

(2) 『令和 6～7（2024～2025）年度並みの資金残高水準を確保』

事業運営において最低限必要な資金残高を確保することとし、令和 6～7（2024～2025）年度並みの資金残高である 1.4 億円を目標水準とする。

3.2 財源確保ケースの検討

3.2.1 基本条件

独立採算の原則に基づき、損益赤字は料金改定を検討することで改善を図る。

また、資金残高水準を保持するため、各ケース検討において適切な財源の検討を行う。

3.2.2 財源確保ケースの検討

目標値を達成するために 2 パターンのケースを検討する。各ケースの設定条件については表 5-1 に示すとおりである。

表 5-1 ケース比較表

		ケース 1	ケース 2
検討方針		一般会計繰入（基準外）による財源確保	料金改定 + 基準外繰入 改定率上限 20%
使用料改定		・行わない。	・料金回収率 100% を目標に料金改定を実施する。 ・料金改定を令和 8（2026）年度に行った場合、改定実施年度を含む 10 年間は損益黒字となるよう改定率を設定する。 ・改定率の上限を 20% とする。
企業債		建設改良費から特定財源を控除した金額を上限とし、資金残高が令和 6（2024）、令和 7（2025）年度の資金残高水準（137 百万円）になる範囲で活用する。	建設改良費から特定財源を控除した金額を上限とし、資金残高が令和 6（2024）、令和 7（2025）年度の資金残高水準（137 百万円）になる範囲で活用する。
繰入金	基準内	3 条・4 条ともに繰出基準に基づき算出する。	3 条・4 条ともに繰出基準に基づき算出する。
	基準外	3 条は損益赤字の補填額として計上する。4 条は当年度留保資金をいれても資金残高が目標に達しない場合、不足する額を繰入する。	3 条は損益赤字の補填額として計上する。4 条は当年度留保資金をいれても資金残高が目標に達しない場合、不足する額を繰入する。

3.3 投資・財源試算の結果

3.3.1 ケース 1 基準外繰入による財源確保

(1) ケース概要（基準外繰入による財源確保）（ケース 1）

損益赤字が生じた場合は基準外繰入金（3 条）で賄う。資金残高については不足が生じた場合企業債にて賄うものとし、企業債の発行上限は建設改良費から国庫補助金を控除した額（補助裏 100%）を上限とした。企業債を上限まで発行しても資金残高が目標に達しない場合は基準外繰入金（4 条）にて補填する。

(2) 収益的収支の推移（基準外繰入による財源確保）（ケース 1）

令和 8（2026）年度以降は損益が赤字に転じるため、基準外繰入金（3 条）にて損益赤字額を補填する。そのため、令和 8（2026）年度以降の損益は±0 で推移する（図 5-1）。

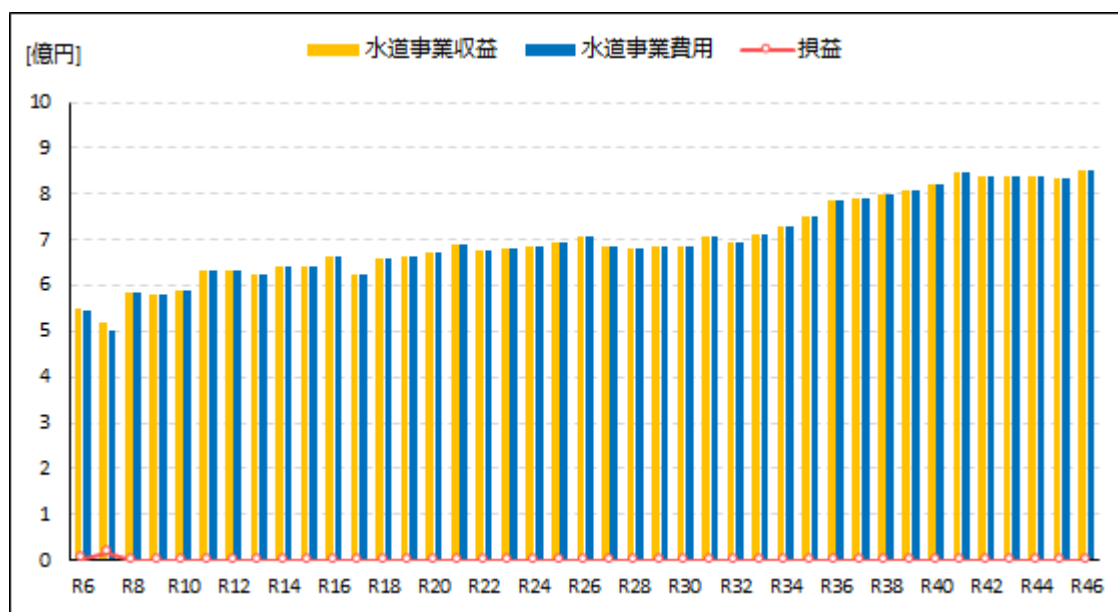


図 5-1 収益的収支の推移（ケース 1）

(3) 資本的収支の推移（基準外繰入による財源確保）（ケース 1）

資本的支出の主な要因である事業計画については「2.2 資本的収支」で示したとおりである。資本的収入に関しては、企業債発行額を資金残高目標に対して柔軟に調整した。（図 5-2）。

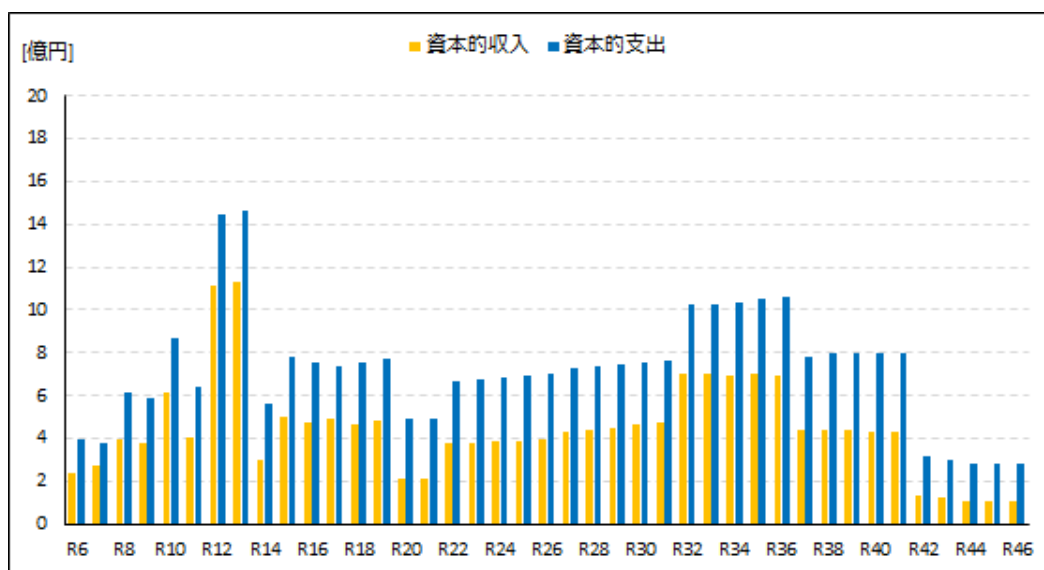


図 5-2 資本的収支の推移（ケース 1）

(4) 資金残高の推移（基準外繰入による財源確保）（ケース 1）

目標とする資金水準である 1.4 億円で推移し、建設改良費が減少する令和 42（2060）年度以降は資金残高が蓄積に転じる（図 5-3）。

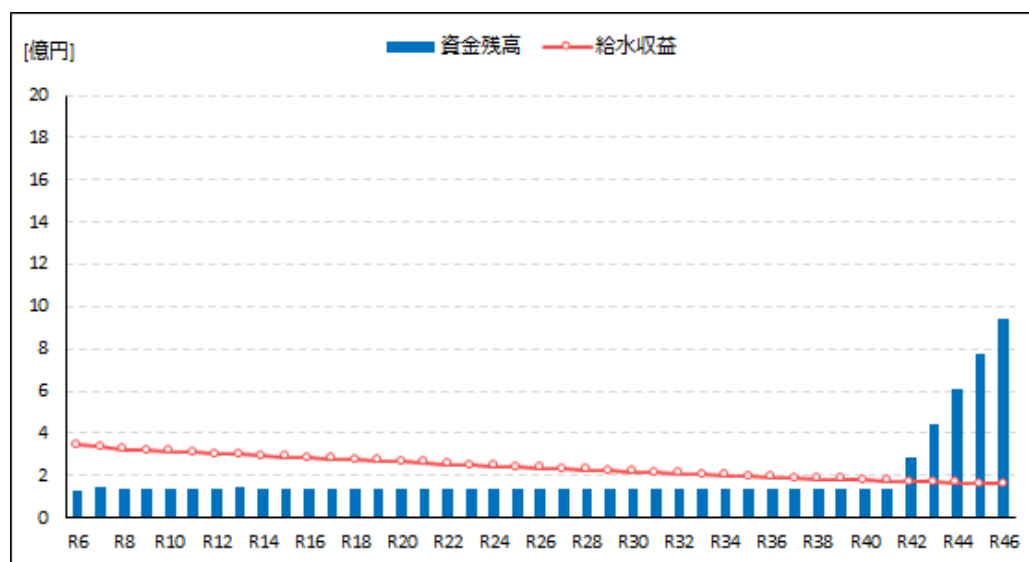


図 5-3 資金残高の推移（ケース 1）

(5) 企業債残高の推移（基準外繰入による財源確保）（ケース 1）

企業債残高は、事業費の増加に伴い令和 14（2032）年度以降緩やかに上昇し、令和 36（2054）年度に期間中最大である 43.3 億円となるが、期間中はおおむね 20 億円～40 億円で推移する見通しとなった（図 5-4）。

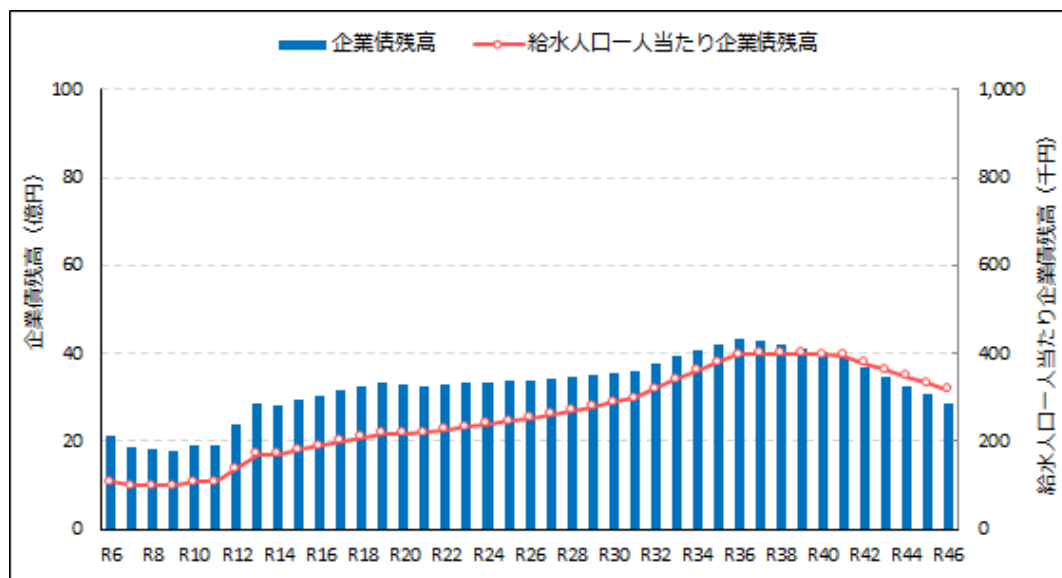


図 5-4 企業債残高の推移（ケース 1）

(6) 供給単価・給水原価の推移（基準外繰入による財源確保）（ケース 1）

料金を据え置くため、供給単価は期間中 146.9 円/m³を維持する。

一方で、給水原価は物価・賃金上昇の影響を受けて増加傾向で推移する。令和 7（2025）年度には 177.7 円/m³であった給水原価は令和 46（2064）年度には 649.0 円/m³となり、約 3.7 倍になる見通しとなった（図 5-5）。

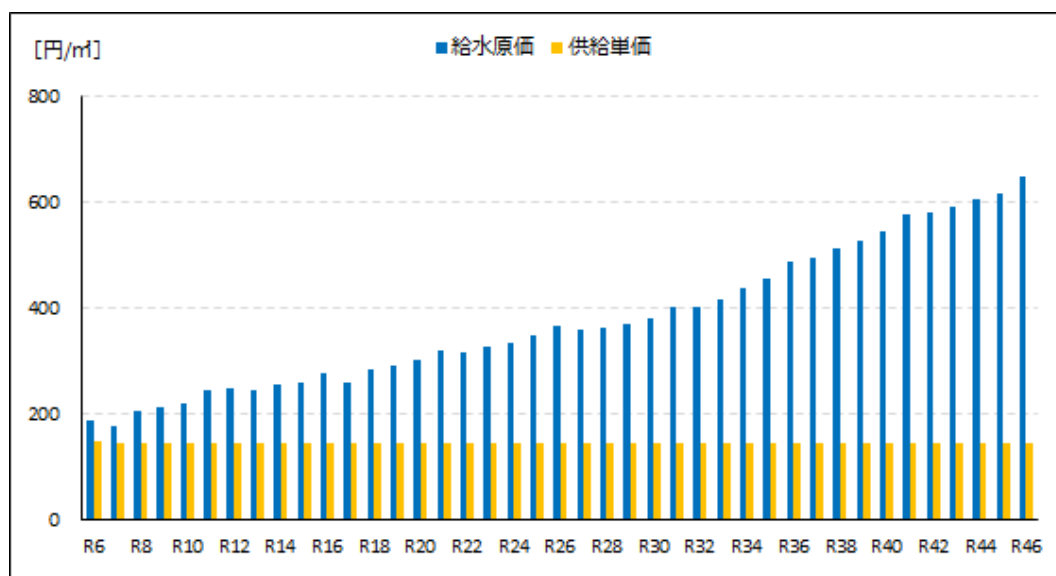


図 5-5 給水原価・供給単価の推移（ケース 1）

(7) 料金回収率の推移（基準外繰入による財源確保）（ケース 1）

損益赤字を基準外繰入金（3 条）にて補填するため、料金回収率は一貫して 100%を下回る。さらに、供給単価と給水原価の差の拡大に応じて料金回収率が減少し、令和 7（2025）年度には 83.0%であった値が令和 46（2064）年度には 23.0%まで減少する（図 5-6）。

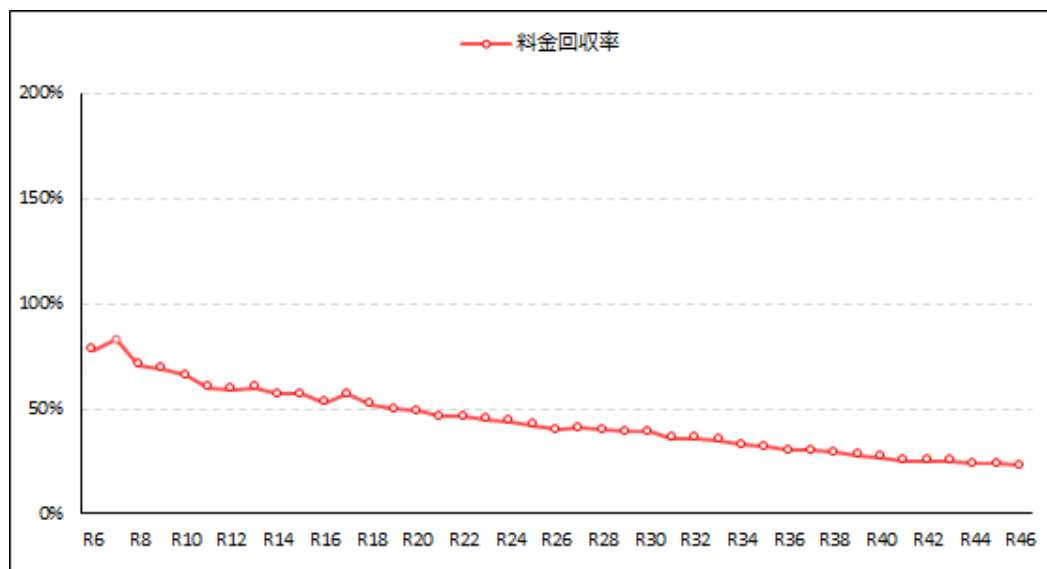


図 5-6 料金回収率の推移（ケース 1）

(8) 繰入金の推移（基準外繰入による財源確保）（ケース 1）

基準外繰入金（3 条）は令和 7（2025）年度には 0.7 億円であったが、経年で増加し、令和 46（2064）年度には 5.4 億円となる見通しとなった。これは、拡大する損益赤字額を基準外繰入金（3 条）で補填しているためである。

基準外繰入金（4 条）は令和 8（2026）年度以降発生しない見通しとなった。これは損益勘定留保資金が蓄積することにより資金残高が目標を上回って推移し、繰入を行わないためである。

基準内、外を合わせた繰入金の総額は令和 7（2025）年度で 3.0 億円、令和 46（2064）年度には 6.6 億円と約 2 倍となる見通しとなった（図 5-7）。

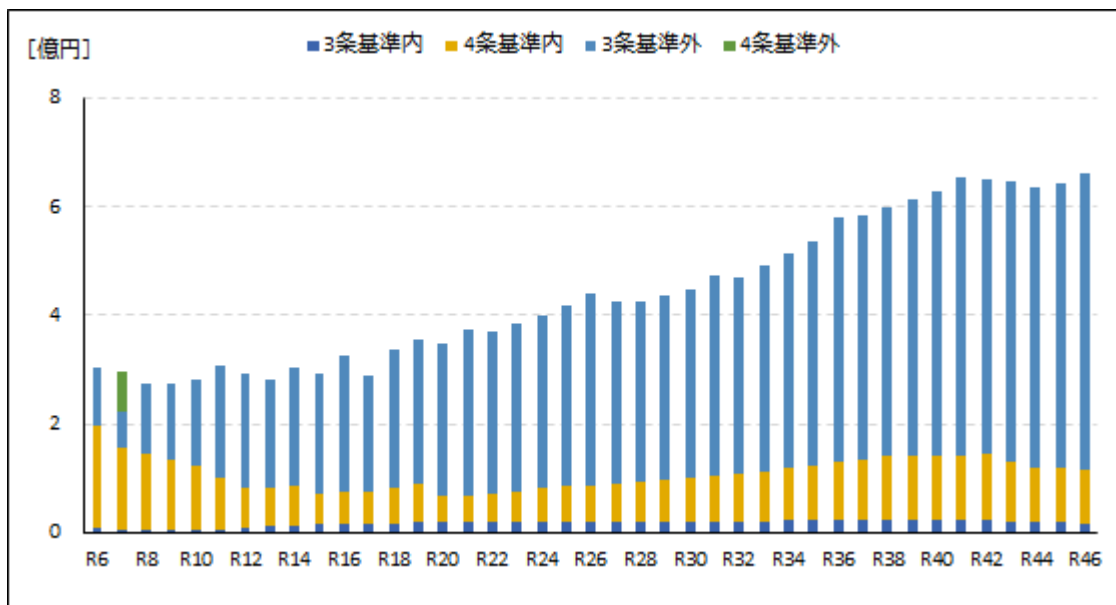


図 5-7 繰入金の推移（ケース 1）

3.3.2 ケース 2 料金改定（上限 20%）＋基準外繰入

（1）ケース概要（ケース 2）

料金改定（上限 20%）＋基準外繰入ケースは料金改定率を 20%で試算したものである。料金改定の実施は令和 8（2025）年度を最短とし、改定年度を含む 10 年間隔で料金改定を実施する。料金改定を行っても損益赤字が解消しない場合は、基準外繰入金（3 条）にて補填する。

資金残高については不足が生じた場合、企業債にて賄うものとし、企業債の発行は建設改良費から国庫補助金を控除した額（補助率 100%）を上限とした。企業債を上限まで発行しても資金残高が目標に達しない場合は基準外繰入金（4 条）にて補填する。

（2）収益的収支の推移（料金改定（上限 20%）＋基準外繰入）（ケース 2）

令和 8（2026）年度、令和 18（2036）年度、令和 28（2046）年度、令和 38（2056）年度にそれぞれ 20%の料金改定を実施するが給水費用の全てを賄うことができないため、基準外繰入金（3 条）を見込まない場合は損益赤字が継続する。このケースでは損益赤字額を基準外繰入金（3 条）にて補填をするため、期間中の損益は±0 で推移する見通しである（図 5-8）。

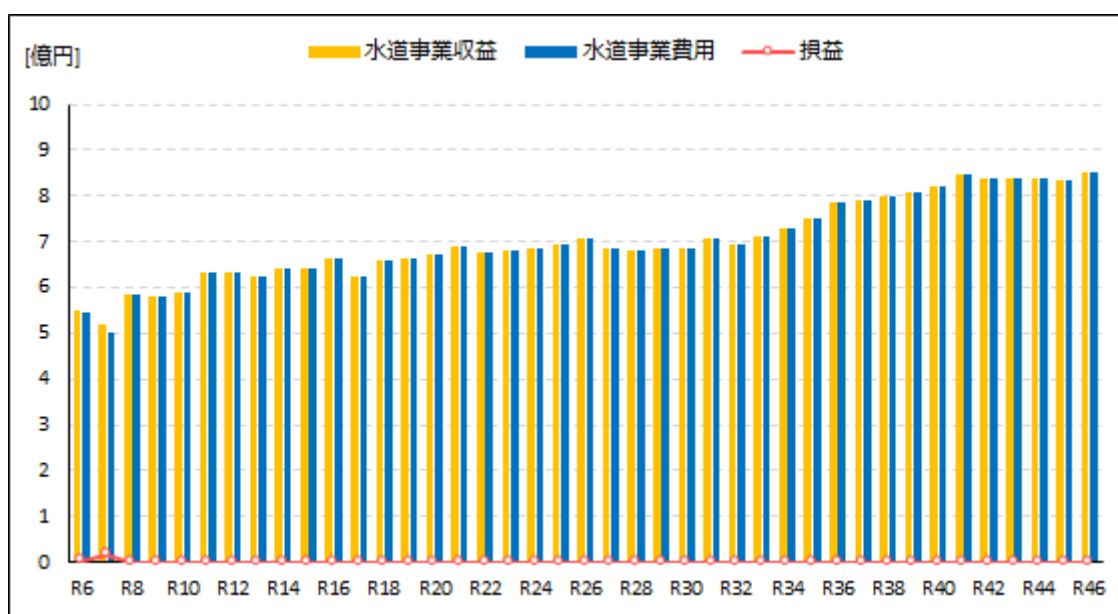


図 5-8 収益的収支の推移（ケース 2）

(3) 資本的収支の推移（料金改定（上限 20%）＋基準外繰入）（ケース 2）

資本的支出の主な要因である事業計画については「2.2 資本的収支」で示したとおりである。資本的収入についてはケース 1 と同様の推移となる（図 5-9）。

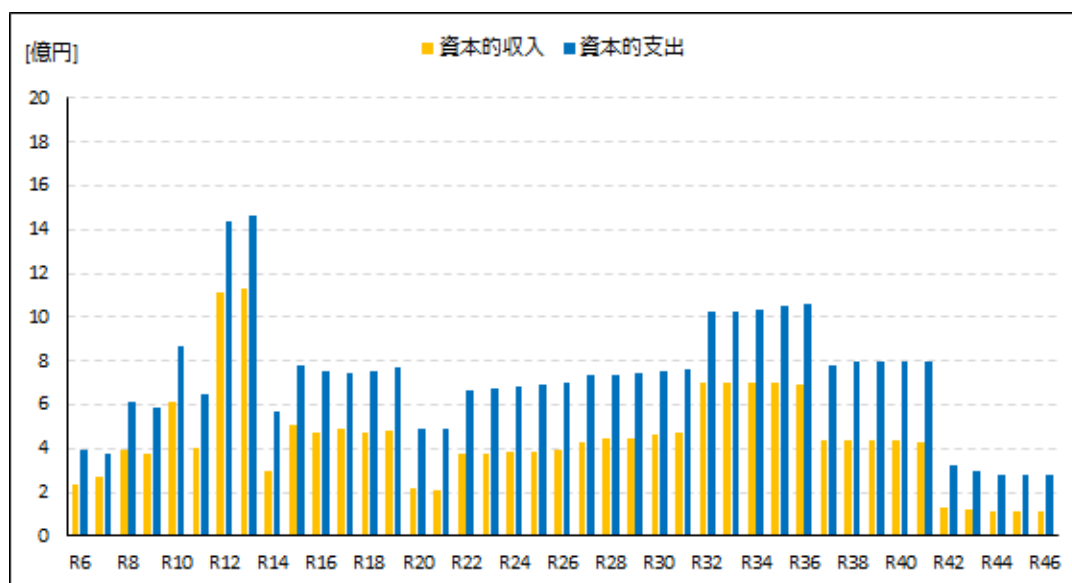


図 5-9 資本的収支の推移（ケース 2）

(4) 資金残高の推移（料金改定（上限 20%）＋基準外繰入）（ケース 2）

資金残高は、企業債の発行によりおおむね目標とする水準である 1.4 億円で推移する（図 5-10）。

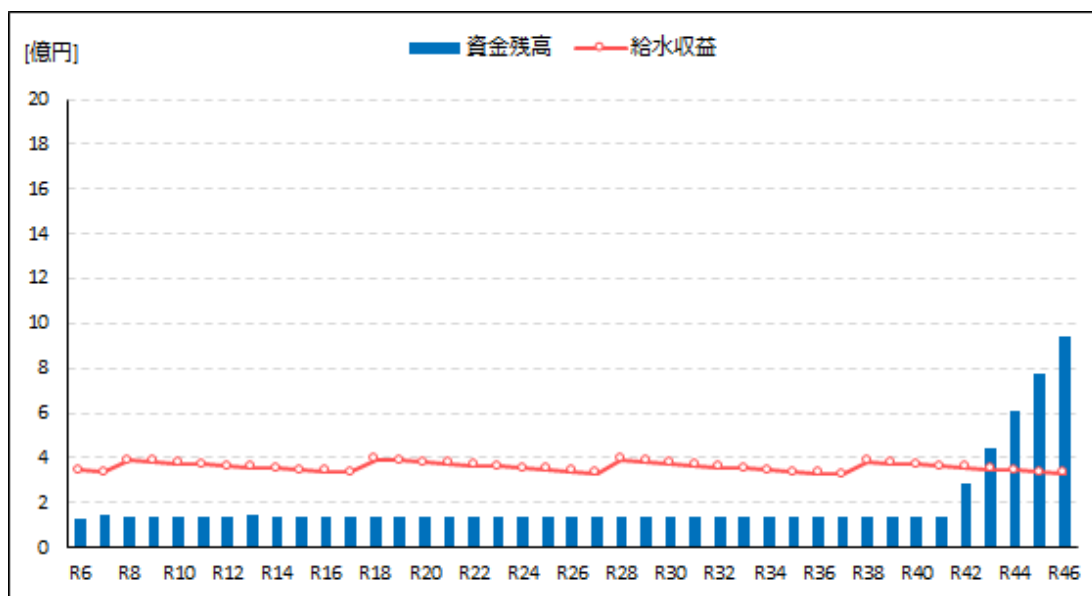


図 5-10 資金残高の推移（ケース 2）

(5) 企業債残高の推移（料金改定（上限 20%）＋基準外繰入）（ケース 2）

企業債残高は、ケース 1 と同様の推移となり、事業費の増加に伴い令和 14（2032）年度以降緩やかに上昇し、令和 36（2054）年度に期間中最大である 43.3 億円となるが、期間中はおおむね 20 億円～40 億円で推移する見通しとなった（図 5-11）。

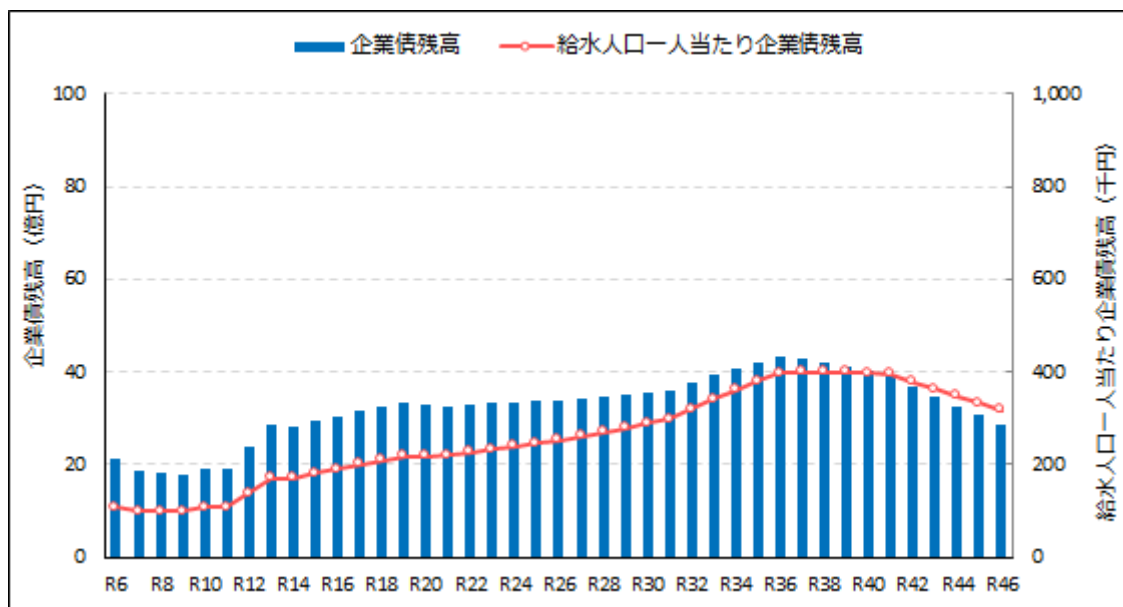


図 5-11 企業債残高の推移（ケース 2）

(6) 供給単価・給水原価の推移（料金改定（上限 20%）＋基準外繰入）（ケース 2）

給水原価はケース 1 と同様の推移となり、物価・賃金上昇の影響を受けて増加傾向で推移する。令和 7（2025）年度には 177.7 円/m³であった給水原価は令和 46（2064）年度には 649.0 円/m³となり、約 3.7 倍になる見通しとなった。

供給単価は、料金改定により表 5-2 のとおり上昇する見通しとなった（図 5-12）。

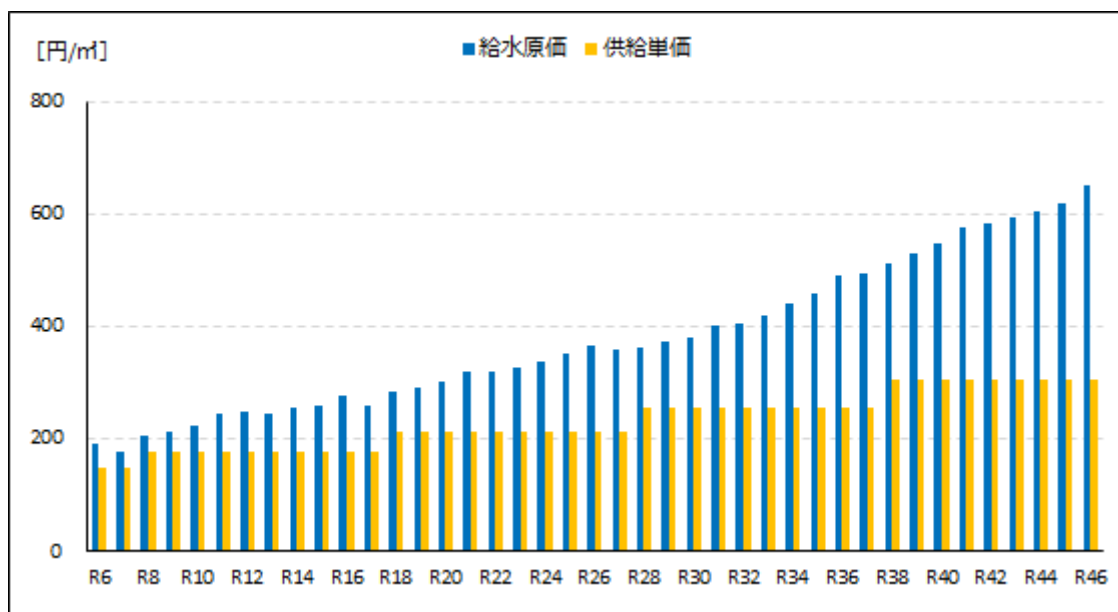


図 5-12 給水原価・供給単価の推移（ケース 2）

表 5-2 供給単価の推移（ケース 2）

改定年度	改定前	改定後	改定率	差額
令和 8 年度	146.9 円/m ³	176.2 円/m ³	20.0%	29.4 円/m ³
令和 18 年度	176.2 円/m ³	211.5 円/m ³	20.0%	35.3 円/m ³
令和 28 年度	211.5 円/m ³	253.8 円/m ³	20.0%	42.3 円/m ³
令和 38 年度	253.8 円/m ³	304.6 円/m ³	20.0%	50.8 円/m ³

(7) 料金回収率の推移（料金改定（上限 20%）＋基準外繰入）（ケース 2）

料金回収率は改定の度に若干改善するが、給水原価の増加の方が大きいため、100%を下回り減少傾向で推移する。料金改定率の推移は、令和 8（2026）年度を改定とした場合で期間中最大の 86.0%となるが、令和 46 年度には 47.0%となる見通しである（図 5-13）。

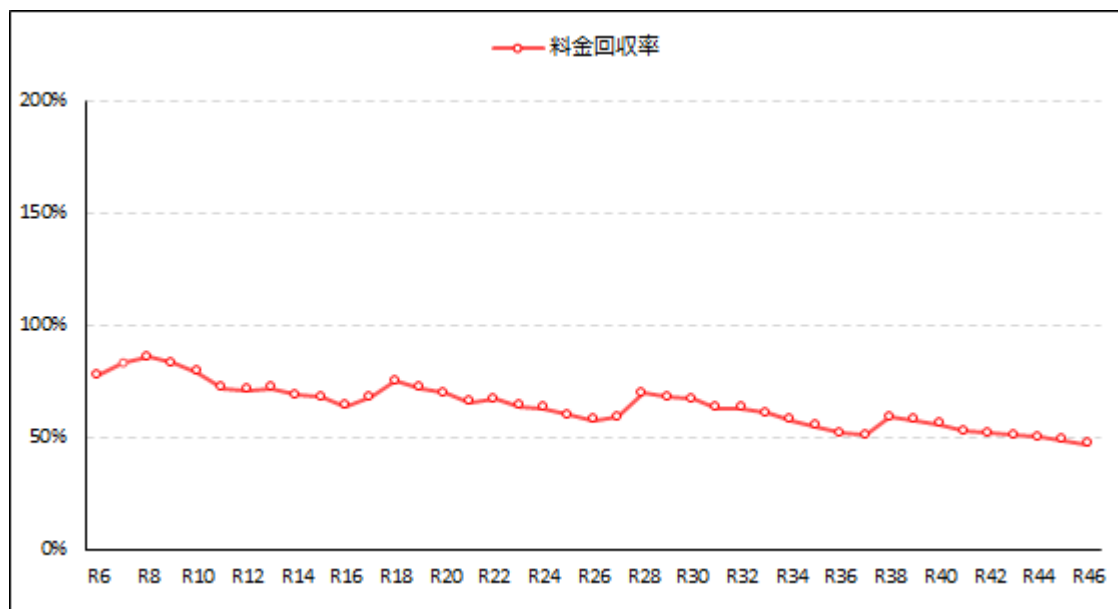


図 5-13 料金回収率の推移（ケース 2）

(8) 繰入金の推移（料金改定（上限 20%）＋基準外繰入）（ケース 2）

基準外繰入金（3 条）は令和 7（2025）年度には 0.7 億円であったが、経年で増加し、令和 46（2064）年度には 3.7 億円となる見通しとなった。これは、料金改定では賄えない損益赤字額を基準外繰入金（3 条）で補填しており、赤字額は経年で増加しているためである。

基準外繰入金（4 条）は令和 8（2026）年度以降発生しない見通しとなった。これは損益勘定留保資金が蓄積することにより資金残高が目標を上回って推移するためである。

基準内、外を合わせた繰入金の総額は令和 7（2025）年度で 3.0 億円、令和 46（2064）年度には 4.9 億円と約 1.6 倍となる見通しとなった（図 5-14）。

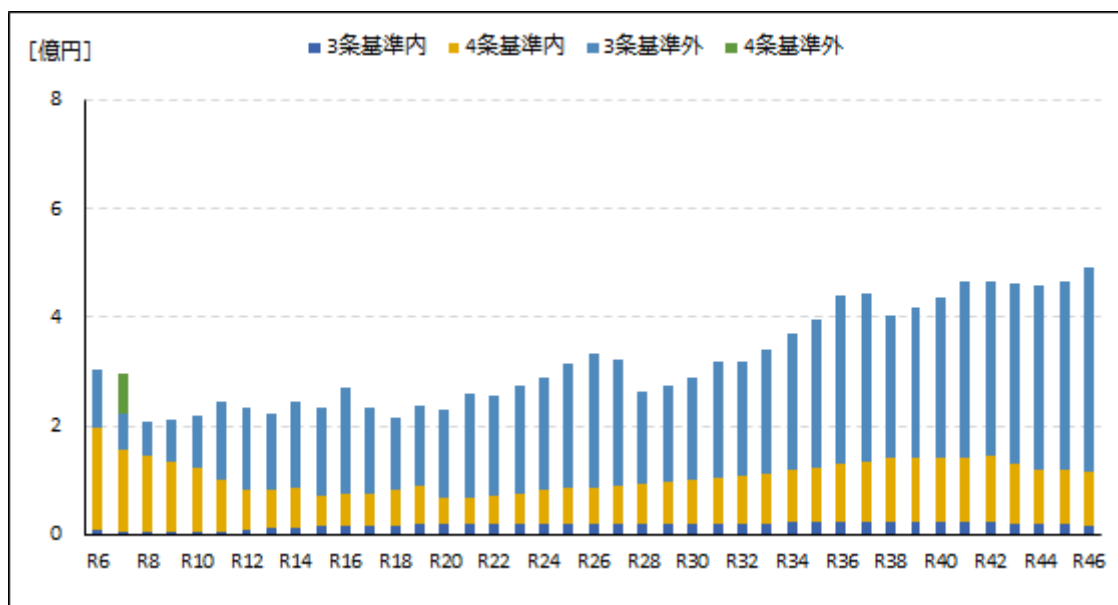


図 5-14 給水原価・供給単価・料金回収率の推移（ケース 2）

3.4 採用ケースの検討

水道事業は住民生活に密着するインフラである一方、独立採算制を採用する経営の独立性が求められる事業である。水道事業の経営にあっては公共性と経済性のバランスをとることが求められるため、採用ケースの決定にあっては、一般会計の負担と住民負担のどちらにも極端に負担が偏らないよう考慮する必要がある。

ケース 1 においては住民負担が最も少ないが一般会計への負担が大きく、水道事業以外の行政サービスを圧迫する恐れがある。そのため、本計画においては一般会計への負担を軽減し、住民へ適切な負担となるよう配慮したケース 2 を検討する（表 5-3）。また、20%でシミュレーションを行った詳細を表 5-4 及び表 5-5（次ページ）に示す。

表 5-3 採用ケース検討結果

	ケース 1 一般会計繰入（基準外）による財源確保	ケース 2 使用料改定＋基準外繰入 改定率上限 20%
一般会計への負担	× 基準外繰入金が多く、一般会計への負担は大きい	△ 基準外繰入金は生じるが、ケース 1 よりは抑制できる
経営の健全性	× 繰入金への依存が高く、経費回収率が経年で低下していく	△ 経費回収率が経年で段階的に低下するが、現状維持ケースよりは下げ幅を抑制できる
住民負担	○ 使用料が据置かれ、負担は増加しない	○ 使用料は増加するものの、昨今の物価上昇等を踏まえると妥当な水準といえる
総合判定	不適	適

表 5-4 投資・財政計画（ケース２）シミュレーション 1/2

単位：千円			基準年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
款	項	目	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度
収益的 収 支	水道事業収益		519,097	585,913	582,064	589,187	630,978	634,013	622,057	643,087	639,710	665,103	623,499	657,197	662,355	670,826	690,527	675,455	681,421	684,800	692,877	706,327
	営業収益	336,598	387,464	382,604	375,635	369,731	363,849	359,075	352,316	346,562	340,784	335,947	395,132	388,249	381,343	375,486	367,531	360,598	353,641	347,657	339,751	
	給水収益	336,364	387,464	382,604	375,635	369,731	363,849	359,075	352,316	346,562	340,784	335,947	395,132	388,249	381,343	375,486	367,531	360,598	353,641	347,657	339,751	
	その他営業収益	234	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	営業外収益	182,499	198,449	199,460	213,552	261,247	270,164	262,982	290,771	293,148	324,319	287,552	262,065	274,106	289,483	315,041	307,924	320,823	331,159	345,220	366,576	
	受取利息及び配当金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計負担金	73,238	69,137	82,891	102,306	149,176	158,359	149,288	175,027	176,012	210,609	174,688	151,457	166,126	182,756	211,092	203,368	217,390	227,936	246,587	266,885	
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県補助金	9,306	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	長期前受金戻入	99,954	129,312	116,569	111,246	112,071	111,805	113,694	115,744	117,136	113,710	112,864	110,608	107,980	106,727	103,949	104,556	103,433	103,223	98,633	99,691	
	貸倒引当金戻入益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水道事業費用	501,153	585,913	582,064	589,187	630,978	634,013	622,057	643,087	639,710	665,103	623,499	657,197	662,355	670,826	690,527	675,455	681,421	684,800	692,877	706,327	
	営業費用	488,690	576,200	571,969	578,372	617,520	619,572	600,910	615,055	611,012	634,070	590,668	622,272	625,880	632,893	653,060	638,563	644,015	647,033	654,805	668,083	
	原水及び浄水費	190,803	187,518	188,784	189,706	190,818	191,941	193,256	194,228	195,391	196,564	197,928	198,952	200,163	201,390	202,807	203,880	205,146	206,425	207,894	209,023	
	配水及び給水費	39,746	27,794	28,048	28,306	35,566	23,330	23,599	23,869	24,143	24,421	24,702	24,987	25,276	25,568	25,862	26,163	26,467	26,774	27,085	27,400	
	業務費	7,547	6,868	6,901	6,934	6,968	7,001	7,035	7,069	7,103	7,138	7,172	7,208	7,244	7,279	7,315	7,352	7,388	7,425	7,463	7,500	
	総係費	50,410	49,295	49,450	49,607	67,764	79,921	50,080	50,238	50,399	68,557	50,719	50,880	51,041	51,205	69,368	51,532	51,696	51,861	52,028	70,193	
	減価償却費	200,184	304,725	298,786	303,819	316,404	317,379	326,940	339,651	333,976	337,390	310,147	340,245	342,156	347,451	347,708	349,636	353,318	354,548	360,335	353,967	
	営業外費用	12,463	9,713	10,095	10,815	13,458	14,441	21,147	28,032	28,698	31,033	32,831	34,925	36,475	37,933	37,467	36,892	37,406	37,767	38,072	38,244	
	支払利息及び企業債取扱諸費	12,463	9,713	10,095	10,815	13,458	14,441	21,147	28,032	28,698	31,033	32,831	34,925	36,475	37,933	37,467	36,892	37,406	37,767	38,072	38,244	
	消費税及び地方消費税納付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	過年度損益修正損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	損益			17,944	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資本的 収 支	資本的収入	275,275	397,335	377,131	615,516	400,022	1,116,950	1,134,242	300,634	504,224	470,799	488,644	469,575	482,700	215,222	212,428	374,387	375,120	383,480	384,003	393,710
	企業債	48,500	244,024	226,013	361,920	171,632	632,348	643,990	99,869	237,830	204,345	238,384	211,897	220,231	52,318	49,412	152,612	148,596	152,612	148,596	156,628
	企業債	48,500	244,024	226,013	361,920	171,632	632,348	643,990	99,869	237,830	204,345	238,384	211,897	220,231	52,318	49,412	152,612	148,596	152,612	148,596	156,628
	国庫補助金	0	4,950	13,200	126,918	123,816	399,917	407,994	120,531	198,743	197,803	182,954	182,954	182,954	104,742	104,742	159,390	159,390	159,390	159,390	159,390
	国庫補助金	0	4,950	13,200	126,918	123,816	399,917	407,994	120,531	198,743	197,803	182,954	182,954	182,954	104,742	104,742	159,390	159,390	159,390	159,390	159,390
	県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	加入金	4,620	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598
	加入金	4,620	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598
	他会計負担金	222,155	138,763	128,320	117,080	94,976	75,087	72,660	70,636	58,053	59,053	57,708	65,126	69,917	48,564	48,676	52,787	57,536	61,880	66,419	68,094
	他会計負担金	222,155	138,763	128,320	117,080	94,976	75,087	72,660	70,636	58,053	59,053	57,708	65,126	69,917	48,564	48,676	52,787	57,536	61,880	66,419	68,094
	工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	375,506	612,699	588,634	864,217	644,309	1,441,208	1,460,835	564,934	781,689	751,197	740,340	755,184	772,770	493,067	493,298	667,128	676,634	685,329	694,415	697,771
	建設改良費	73,803	335,173	331,995	630,058	454,357	1,291,034	1,315,515	423,661	665,582	633,091	624,924	624,931	632,937	395,938	395,945	561,554	561,561	561,568	561,576	561,583
	拡張事業費	63,808	335,173	331,995	630,058	454,357	1,291,034	1,315,515	423,661	665,582	633,091	624,924	624,931	632,937	395,938	395,945	561,554	561,561	561,568	561,576	561,583
	営業設備費	9,995	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債償還金	301,702	277,526	256,639	234,159	189,952	150,174	145,320	141,273	116,107	118,106	115,416	130,253	139,833	97,129	97,353	105,574	115			

表 5-5 投資・財政計画（ケース 2）シミュレーション 2/2

単位：千円			21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
款	項	目	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064
			R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42	R43	R44	R45	R46
			令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度	令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度	令和46年度
収益的収支	水道事業収益		686,380	680,001	685,339	685,621	705,815	695,369	710,814	731,189	750,248	787,246	788,316	798,702	808,885	819,347	848,318	840,595	839,591	836,513	836,071	852,438
	営業収益	332,817	391,340	384,379	375,285	367,268	359,285	352,297	344,810	338,445	332,163	326,902	383,973	376,879	369,858	364,018	356,294	349,637	343,207	337,732	330,550	
	給水収益	332,817	391,340	384,379	375,285	367,268	359,285	352,297	344,810	338,445	332,163	326,902	383,973	376,879	369,858	364,018	356,294	349,637	343,207	337,732	330,550	
	その他営業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	営業外収益	353,563	288,661	300,960	310,336	338,547	336,084	358,517	386,379	411,803	455,083	461,414	414,729	432,006	449,489	484,300	484,301	489,954	493,306	498,339	521,888	
	受取利息及び配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計負担金	252,725	188,509	199,028	207,619	235,798	232,134	250,702	273,806	294,782	333,620	335,458	286,270	301,033	316,140	348,364	345,885	353,242	359,097	365,578	391,109	
	国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	長期前受金戻入	100,838	100,152	101,932	102,717	102,749	103,950	107,815	112,573	117,021	121,463	125,956	128,459	130,973	133,349	135,936	138,416	136,712	134,209	132,761	130,779	
	貸倒引当金戻入益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水道事業費用	686,380	680,001	685,339	685,621	705,815	695,369	710,814	731,189	750,248	787,246	788,316	798,702	808,885	819,347	848,318	840,595	839,591	836,513	836,071	852,438	
	営業費用	647,910	641,066	645,922	645,752	665,478	654,597	668,055	686,540	703,946	739,396	739,158	750,288	761,333	772,744	802,785	796,176	797,898	797,302	799,162	817,846	
	原水及び浄水費	210,343	211,683	213,211	214,403	215,786	217,186	218,773	220,049	221,518	223,004	224,684	226,033	227,576	229,138	230,892	232,317	233,937	235,578	237,412	238,918	
	配水及び給水費	27,719	28,044	28,371	28,702	29,040	29,380	29,725	30,073	30,427	30,785	31,148	31,516	31,886	32,265	32,646	33,033	33,425	33,823	34,224	34,631	
	業務費	7,537	7,577	7,614	7,654	7,692	7,732	7,771	7,810	7,851	7,893	7,934	7,973	8,016	8,058	8,101	8,144	8,186	8,230	8,273	8,318	
	総係費	52,359	52,528	52,694	52,865	71,034	53,204	53,376	53,547	53,719	71,891	54,066	54,241	54,416	54,592	72,767	54,945	55,122	55,302	55,480	73,662	
	減価償却費	349,952	341,234	344,032	342,128	341,926	347,095	358,410	375,061	390,431	405,823	421,326	430,525	439,439	448,691	458,379	467,737	467,228	464,369	463,773	462,317	
	営業外費用	38,470	38,935	39,417	39,869	40,337	40,772	42,759	44,649	46,302	47,850	49,158	48,414	47,552	46,603	45,533	44,419	41,693	39,211	36,909	34,592	
	支払利息及び企業債取扱諸費	38,470	38,935	39,417	39,869	40,337	40,772	42,759	44,649	46,302	47,850	49,158	48,414	47,552	46,603	45,533	44,419	41,693	39,211	36,909	34,592	
	消費税及び地方消費税納付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	過年度損益修正損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	損益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支	資本的収入		430,579	442,482	450,130	462,112	469,842	699,846	704,008	696,517	700,997	693,827	435,460	441,670	439,404	433,347	428,191	130,723	120,215	109,317	110,811	108,992
	企業債	181,623	190,071	194,294	202,742	206,966	349,531	349,531	337,683	337,683	325,834	156,889	156,889	152,866	144,821	140,798	0	0	0	0	0	
	企業債	181,623	190,071	194,294	202,742	206,966	349,531	349,531	337,683	337,683	325,834	156,889	156,889	152,866	144,821	140,798	0	0	0	0	0	
	国庫補助金	169,620	169,620	169,620	169,620	169,620	253,374	253,374	253,374	253,374	253,374	159,720	159,720	159,720	159,720	159,720	0	0	0	0	0	
	国庫補助金	169,620	169,620	169,620	169,620	169,620	253,374	253,374	253,374	253,374	253,374	159,720	159,720	159,720	159,720	159,720	0	0	0	0	0	
	県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	加入金	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	
	加入金	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	9,598	
	他会計負担金	69,738	73,193	76,618	80,152	83,658	87,343	91,505	95,862	100,342	105,021	109,253	115,463	117,220	119,208	118,075	121,125	110,617	99,719	101,213	99,394	
	他会計負担金	69,738	73,193	76,618	80,152	83,658	87,343	91,505	95,862	100,342	105,021	109,253	115,463	117,220	119,208	118,075	121,125	110,617	99,719	101,213	99,394	
	工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的支出	732,066	738,984	745,842	752,919	759,938	1,021,117	1,029,450	1,038,172	1,047,141	1,056,507	781,181	793,608	797,131	801,117	798,859	320,970	299,963	278,176	281,175	277,545	
	建設改良費	592,590	592,598	592,606	592,614	592,622	846,431	846,439	846,448	846,456	846,465	562,674	562,683	562,692	562,701	562,710	78,720	78,729	78,739	78,748	78,758	
	拡張事業費	592,590	592,598	592,606	592,614	592,622	846,431	846,439	846,448	846,456	846,465	562,674	562,683	562,692	562,701	56						

第6章 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討 予定の取組

1. 投資についての考え方

1.1 広域化、共同化、最適化に関する事項

「第2章 1.5.3 広域化の取組み状況」にて述べたとおり、令和2（2020）年度より、福井県による広域化の検討会に参加している。引き続き情報収集に努め、どのような条件であれば広域連携に踏み切るメリットがあるか、また広域連携による有用性について検討する。

1.2 投資の平準化に関する事項

今回の投資・財政計画の結果を踏まえ、事業の継続に支障がないよう投資の平準化を検討していく。

1.3 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託、PPP/PFI など）

現時点で投資に係る民間活力の活用はしていないものの、改築や更新に要する費用は増加が見込まれることから、今後は、最新知見や他自治体の事例等の情報を収集するとともに、設計・施工一括発注方式等、民間との新たな契約形態について検討し、より効率的な事業運営の可能性について検討する。

2. 財源についての考え方・検討状況

2.1 水道料金の見直しに関する事項

投資・財政計画にて採用した20%を改定上限とする案を基に検討を進めていく。

2.2 資産活用による収入増の取組について

現時点で資産活用による収入増加を見込んでいるものはない。今後は、同規模自治体等での実施事例等にも注視し、採算性のある資産活用方法を検討する。

3. 投資以外の経費についての考え方・検討状況

3.1 民間活力活用に関する事項（包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI 等）

本町では、現在、包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など行っていない。今後も業務内容を精査し、近隣事業体の動向も注視しながらコスト削減に取り組んでいく。

3.2 職員給与費に関する事項

現状の職員数を確保しながら職員の業務負担の適正化と業務効率化を推進し、円滑な業務遂行に努める。

3.3 動力費に関する事項

今般の光熱水費の上昇傾向等も鑑み、設備更新の際は省エネルギー機器の導入を積極的に検討するなど、省エネルギー化の促進に努める。

3.4 薬品費に関する事項

複数業者からの積算を実施する等、適切な調達先からの購入を通じて薬品費の削減に努める。

3.5 修繕費に関する事項

計画的な点検・調査を基に修繕を実施することで、単年度に突出的な費用が生じないように努める。また、効率的な水道施設の改築・修繕を実施していくことにより、施設の長寿命化を図りながら修繕費の抑制に努めていく。

3.6 委託費に関する事項

これまでも施設の維持管理、点検、水質分析等の業務を複数年契約で民間委託し効率的な管理と経費削減に努めている。今後も更なる効率化や合理化による経費削減を検討し、水道事業サービスの品質向上に努める。

第7章 経営戦略の事後検証

1. 基本的考え方と PDCA サイクルの確立

本経営戦略の見直しにあたっては、3年～5年に1度、計画と実績の乖離及びその原因を分析するとともに PDCA サイクル（計画策定（PLAN）→実行（DO）→検証（CHECK）→見直し（ACTION））（図 7-1）を活用し事業全体の方針について検討する。

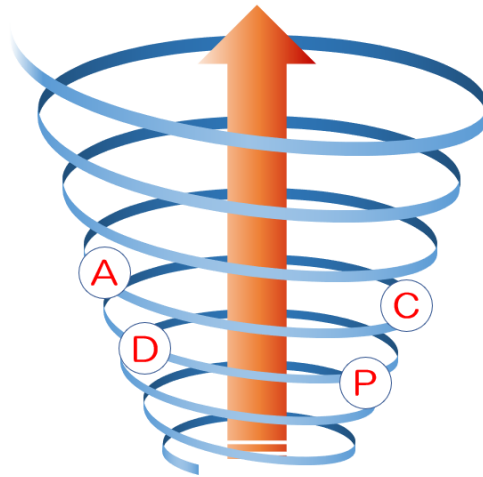


図 7-1 PDCA サイクル

2. 進捗管理について

「第4章 経営課題と経営改善に向けた取り組み」及び「第5章 投資・財政計画」にて策定した投資・財政計画（表 5-4、表 5-5）をもとに、以下のとおり今後の取り組み目標と評価方法を策定した（表 7-1）。

本計画における経営の基本方針に基づいた施策を実施していく中で、取り組みの進捗状況及びその効果について定期的に評価し、必要に応じて施策の見直しを行う。また、投資計画の進捗状況と財政状況を確認し、モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められる場合には見直しや再検討を行う。なお、本計画に書かれていないものであっても、将来の目標の達成や目指すべき水道事業の実現に必要なことと判断される場合は、変更及び見直しを行い、適切に計画に反映させていくものとする。

表 7-1 今後の取組み及び目標と評価方法

	今後の取組と目標	評価時期	評価方法
ヒト	若手職員の増員要求を行う	年に1回（人員要求時）	適正な人員の要求ができているか
	DX の推進など、業務効率化を推進する	次回経営戦略改定時	帳票類の電子化など、業務効率化のための施策が実施できているか
	民間委託の委託範囲を拡大する	民間委託の契約更新時	委託業務の契約更新時に費用対効果の検証と業務拡大の検討ができているか
モノ	漏水補修を着実に実施する	随時	漏水管補修工事が適切に実施されたか
	施設の統廃合を検討する	次回経営戦略改定時	次回経営戦略改定までに施設の統廃合の可能性を検討できているか
	老朽化管路の計画的な更新	計画策定後	管路の更新が計画的に行えているか
カネ	料金改定の検討	次回経営戦略改定時	料金の改定が検討されているか

3. 経営戦略の改定について

経営戦略の改定については「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月、総務省）」において、経営戦略策定後3～5年に一度見直しが必要とされている。よって、本経営戦略においても策定から5年が経過する令和11（2029）年度に見直しを行うものとする。

経営比較分析表（令和5年度決算）

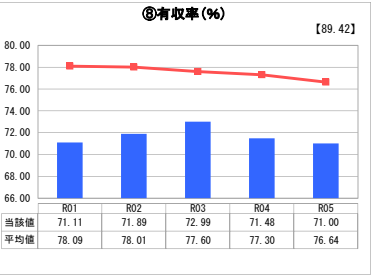
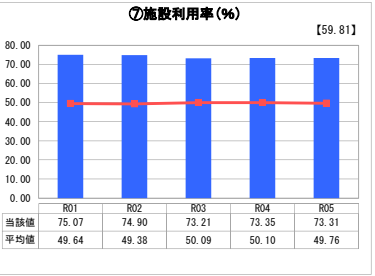
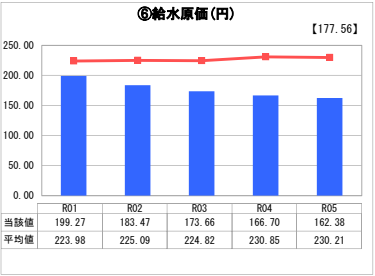
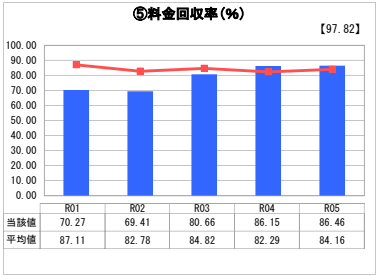
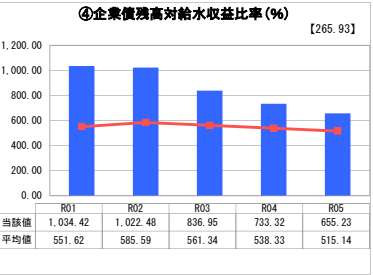
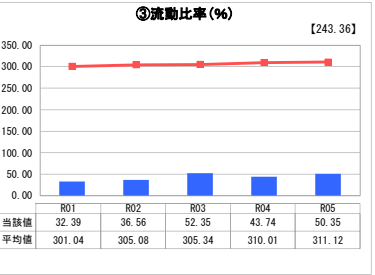
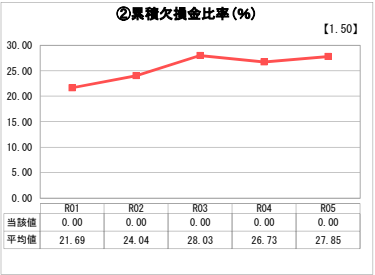
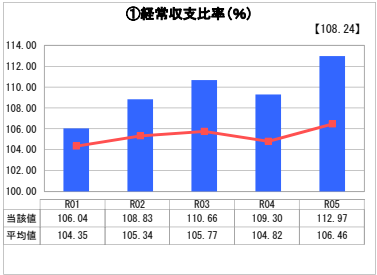
福井県 越前町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり重産料金(円)	
-	61.17	48.38	2,860	

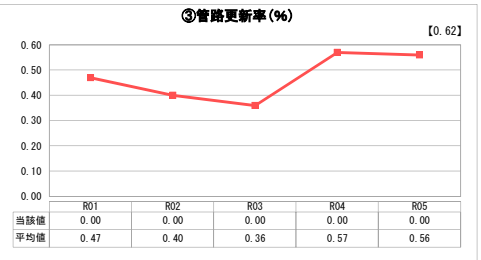
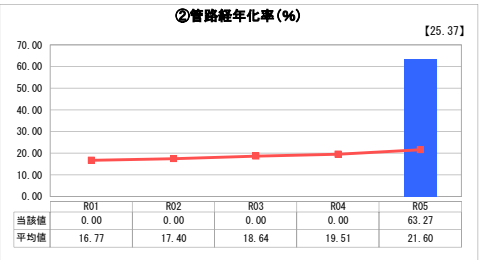
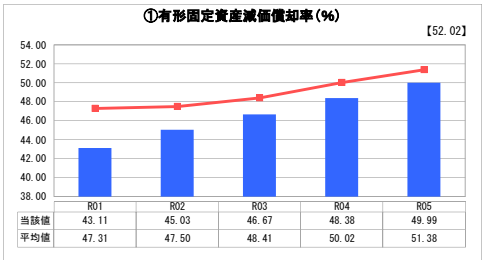
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,100	153.15	131.24
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
9,656	14.42	669.63

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率については、他会計負担金に依存しているため100%を上回っており、③流動比率は減少傾向にあったが、令和3年度より50%前後で推移している。⑤料金回収率は年々上昇しており、令和5年度は前年度より微増した。今後も適切な料金収入を確保する必要がある。

④企業債残高対給水収益比率は、減少傾向で、類似団体平均に近づいてきている。

当町は平成17年の町村合併から上水道区域の統合を行い、事業は完了しているものの、今後も類似比率で推移していくものと考えられる。

⑥給水原価については、緩やかに減少しており、類似団体平均を下回っているが、更なる維持管理費の削減といった経営改善が必要である。

⑦の施設利用率は高い水準で推移している。⑧の有収率は、71～72%を推移している。施設改修や漏水調査結果に伴う修繕を実施する必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は約50%と類似団体平均を下回っているが、緩やかに上昇している。平成17年の町村合併に伴う上水道区域の統合事業を実施する際に、主要管所の管路布設替は行ったものの、古いものでは昭和50年代の下水道工事と同時埋設した管路が残っているため、漏水調査結果に基づく漏水修繕や管路更新を実施する必要がある。

また、浄水・配水施設については、平成8年度より実施した朝日地区簡易水道統合事業による再整備から25年以上が経過しているため、老朽化対策を行う必要がある。

全体総括

当町の給水率は99%を超えているが、平成17年町村合併から19年が経過した現在、施設の老朽化や人口の減少等を踏まえ、自主財源の確保や効率の良い事業運営が必要とされている。

令和5年度に策定した水道事業ビジョンに基づき、事業区域の再編、老朽化する施設・管路の計画的な更新耐震化及び適切な料金体系の検討を令和6年度に改定する経営戦略により実施していく必要がある。

経営比較分析表（令和5年度決算）

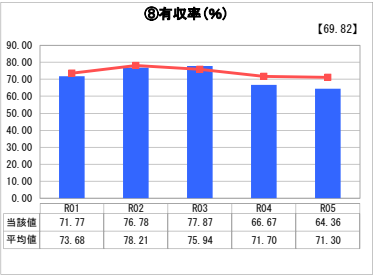
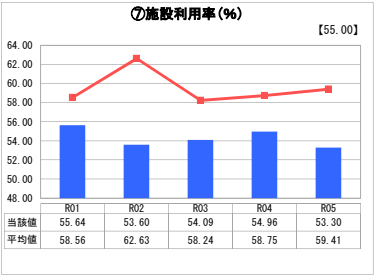
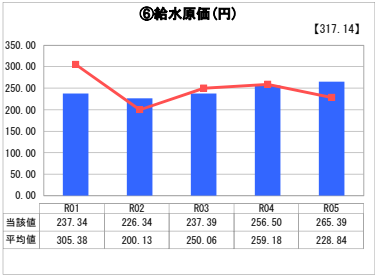
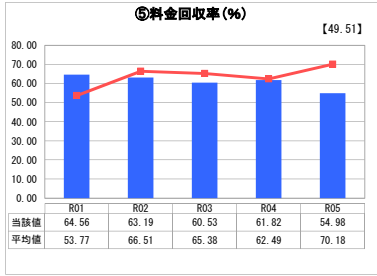
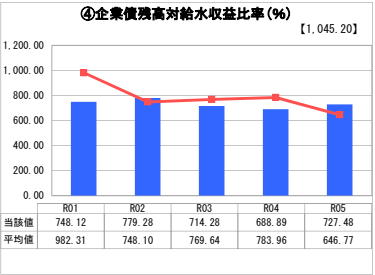
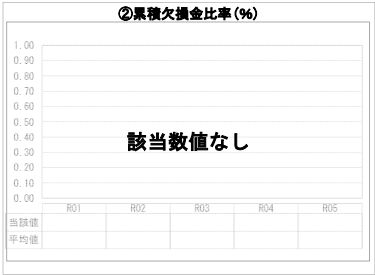
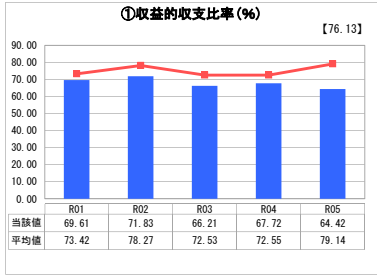
福井県 越前町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	水道事業	簡易水道事業	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	該当数値なし	51.44	2,860	

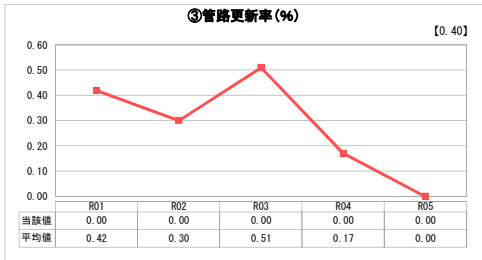
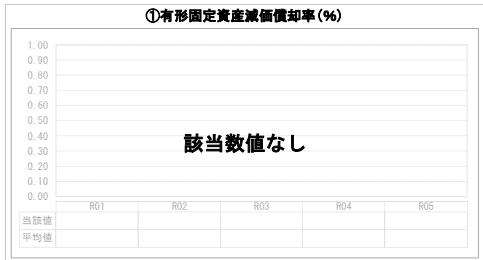
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,100	153.15	131.24
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
10,266	7.90	1,299.49

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については、地方債元利償還金の財源を一般会計負担金に依存しており、令和5年度は6.4%と類似団体平均より1.5%下回っており、⑤料金回収率についても令和2年度より類似団体と平均値を下回っている。

また、④企業債残高対給水収益比率から見ると、当町の簡易水道区域に関する施設整備が早かったことや、区域の一部を平成23年に上水道事業区域へ編入したことで、企業債の残高が減少していたが、令和5年度は施設更新に係る企業債の増により当該値が増加した。

⑥給水原価については、令和3年度から上昇が続いており、令和5年度には類似団体平均を上回った。施設の適切な更新を実施し、経営の健全化を図っていく。

⑦施設利用率については、5.3%～5.5%を推移しているが、類似団体の値を下回っており、施設の更新を図り、効率性を改善する必要がある。

⑧有収率は、年々、下がっており漏水調査結果に基づき管路修繕や管路更新を実施していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

当町では、③管路更新率から見ると、類似団体平均を大きく下回り、過去5年間では、平成28年のみの更新となっている。平成17年の町村合併から、19年が経過しているが、旧4町村の老朽化した施設が多く実在しており、管路についても、布設年度すら完全には把握できない状態である。また、⑧有収率についても低い水準であり、漏水調査結果に基づき管路修繕や管路更新を実施していく必要がある。

全体総括

当町の給水率は9.9%を超えているが、平成17年町村合併から19年が経過した現在、施設の老朽化や人口の減少等を踏まえ、自主財源の確保や効率の良い事業運営が必要とされている。

令和5年度に策定した水道事業ビジョンに基づき、事業区域の再編、老朽化する施設・管路の計画的な更新耐震化及び安当な料金体系の検討を令和6年度に改定する経営戦略により実施していく必要がある。

なお、健全な水道事業の継続のため、令和6年度から公営企業会計へ移行した。